

# 令和6年第4回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第3号）

令和6年9月12日（木曜日）

## 議事日程（第3号）

令和6年9月12日（木）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（21名）

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君
企画部長	石田友紀君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	地域振興部長	岩崎洋昭君
農林水産部長	中川克典君	教育次長	鈴木健一郎君
消防長	中野照之君	農業委員会会長	金田勝廣君
農業委員会事務局長	木下和重君		

事務局職員出席者

事務局長	中	川	雅	史	君	事務局次長	齋	藤	壯	一	君
議事調査係	池		秀	和	君	議事調査係	余	湖	巳	和	君

令和6年第4回（9月）定例会 一般質問通告表（9月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 佐渡市の入浴施設について</p> <p>(1) 令和6年度「佐渡市入浴施設あり方検討会」による提言について</p> <p>① 令和4年2月14日付「佐渡市の入浴施設のあり方に関する報告」に基づき、4施設について指定管理、施設譲渡により運営されてきたが、課題は何か</p> <p>② あり方検討会での検討項目として、民間施設を含めた適正な施設数及び配置について検討され、報告書では「畑野温泉松泉閣」を市の存続施設とした理由について問う</p> <p>③ 「ビューさわた」、「クアテルメ佐渡」について、民間譲渡の方針としていますが、引受先がない場合、報告書にある「単に廃止するのではなく、利用者の不利益にならないように、可能な限り市民が温泉を継続利用できるような配慮をすることが望ましい」とは、どのような配慮か。具体的にはどのような対策を講じるのか</p> <p>④ 報告書では「ビューさわた」に隣接する施設の補助金の関係で、施設廃止に伴う補助金返還の懸念が記載されている。施設受託者がなく廃止となった場合、補助金返還額は幾らか</p> <p>(2) 「相川健康増進センターワイドブルーあいかわ」について</p> <p>平成29年9月1日付「相川健康増進センターワイドブルーあいかわ施設譲渡に係る契約」並びに「同土地売買に係る契約」に基づき民間企業に譲渡された同施設について、佐渡市との契約に基づかず稼働しておらず、現在契約不履行の状態だが、佐渡市としての対応はどのように考えているのか</p> <p>① 佐渡市から令和2年10月6日付で「営業再開に係る要請について」、譲渡先からの回答について、佐渡市の現在までの対応について問う</p> <p>② 同施設の立地は相川地区では良好な位置にあるが、このまま放置するの か</p> <p>2 地域の防災は自助・共助から</p> <p>令和6年1月に発生した能登半島地震では、消防団や自主防災組織が活躍し、改めて自主防災組織の存在や課題が明らかとなった。「令和6年能登半島地震に関する報告書」により、今後の自助・共助・公助の取組について問う</p> <p>(1) 能登半島地震の課題と対策についての進捗状況と見通し</p> <p>① 地区防災計画の進捗状況と課題は何か</p> <p>② 避難行動要支援者への避難支援について</p> <p>③ 正確な情報伝達の仕組みづくりについて</p> <p>④ 仮設トイレ、携帯トイレの整備について</p>	佐藤 定

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>(2) 防災や災害時に頼りとなる消防団について</p> <p>① 令和5年4月1日現在、団員の定員1,900人のところ、実員1,678人と定員割れだが、災害時に支障はないか</p> <p>② 不足する消防団員の確保や多様な災害に対応する「機能別団員」制度導入により、団員の確保など効果を上げている自治体があるが、佐渡市では検討しているか</p> <p>③ 地域社会の繋がりの希薄化、団員としての理解不足などにより、活動に支障を来しているとの指摘がある。地区防災計画づくりへの主体的な参画や、「消防団協力事業所制度」の事業所に消防団活動への理解と協力について、取組を強化してはどうか</p> <p>(3) 佐渡市消防職員の資格取得について 大型自動車はじめ消防職員として必要な資格等の取得に係る費用について、職員へ負担となっていないか</p> <p>3 農業委員、農地最適化推進委員の女性登用促進について 平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、「委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならない」と明記され、「第5次男女共同参画基本計画」において「地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する」とし、令和7年度までに30%を達成することが求められている。目標達成と取組について問う</p> <p>(1) 佐渡市の目標と取組状況と課題は何か</p> <p>(2) 農業委員の役割と女性登用への効果をどのように捉えているか</p> <p>4 佐渡医療圏における持続可能な医療提供体制について</p> <p>(1) 新潟県厚生連の経営危機公表に関し、佐渡市の対応と今後の見通しについて問う</p> <p>(2) 佐渡総合病院の経営の現状と課題は何か</p>	佐藤 定
6	<p>1 脱炭素化とそれに付随する対応について</p> <p>(1) グリーンカーテンの効果の検証について</p> <p>(2) 公用車のEV化の進捗状況について</p> <p>(3) 太陽光発電ポテンシャルマップにおけるCO<sub>2</sub>削減量の妥当性について</p> <p>(4) 劣化した太陽光パネルの廃棄方法等について</p> <p>(5) ブルーカーボンに対する佐渡市の見識について</p> <p>(6) 林業の活性化とエネルギーの地産地消に対する課題について</p> <p>(7) エネルギーと環境に対するトレーサビリティの不完全性と今後の佐渡市の</p>	村川 拓人

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<p>エネルギー・環境に対する方針について</p> <p>2 パートナーシップ制度の検討状況やLGBTQの理解促進について</p> <p>(1) これまでの佐渡市としてのパートナーシップ制度の検討状況について</p> <p>(2) 新潟県が開始したパートナーシップ制度とのすみ分けについて</p> <p>(3) LGBTQの理解促進における取組実績や今後の課題について</p> <p>3 市民サービス向上について</p> <p>(1) 窓口対応について</p> <p>(2) 各種申請における郵送化・ウェブ化の取組状況について</p> <p>(3) 職員の研修の具体的内容や定期的な教育情報の発信等の実績と今後の課題について</p>	村 川 拓 人
7	<p>1 消防職員について</p> <p>(1) 消防職員の資格の保持・取得状況</p> <p>(2) 資格取得に関しての現状と課題</p> <p>(3) 資格取得に関して補助等ができないか</p> <p>2 宅配荷物について</p> <p>(1) 宅配荷物の再配達の現状と課題</p> <p>(2) 宅配ボックス購入の補助ができないか</p> <p>3 ペットの環境対策について</p> <p>(1) 佐渡市のペット数について</p> <p>(2) ペットと一緒に避難できる場所の整備について</p> <p>(3) ドッグランの整備について</p> <p>4 部活動の地域移行について</p> <p>(1) スキップ型の現状と課題について</p> <p>(2) SEAとの連携について</p>	平 田 和太龍
8	<p>1 農業政策について</p> <p>(1) 儲かる農業を確立するため、生産量が増えても値崩れしない（ブランド力が高く需要の多い）作物の生産振興について</p> <p>① 佐渡市のふるさと納税で人気のある返礼品は何か</p> <p>② 人気のある品目については、佐渡市としてさらに生産振興を図る考えがあるか</p> <p>③ ふるさと納税返礼品のメニューにない品目で、佐渡市として今後、力を入れて生産量を増やしたいものは何か（ふるさと納税返礼品対象とし、市の収入のため、または農家の農業経営収支の向上のため、特に生産量・供給量を増やしたいもの）</p>	坂 下 真 斗

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>(2) 畜産振興について</p> <p>① 酪農部門では、観光客向けのお土産やソフトクリーム、バター、チーズ等、乳製品の需要が今後増えることが予想されるが、生産量の確保や農家数減少に歯止めをかけるための課題と改善策について</p> <p>② 地域おこし協力隊によるヘルパー（酪農・肉用牛）や牧場管理人など、畜産関連の人材育成について</p> <p>2 風通しのよい職場の創出について</p> <p>(1) 安心して働ける職場の構築について</p> <p>① 過去3年間における長期療養休暇の取得者数について（新型コロナやインフルエンザ、怪我を除く）</p> <p>② 過去3年間における定年退職者数と早期退職者数について</p> <p>③ メンタル不調を原因とした療養休暇取得者を減らす取組について</p> <p>④ 療養休暇取得者の職場復帰へ向けたサポート体制について</p> <p>(2) 働きやすいチームの育成について</p> <p>① 職員のマネジメント力やコーチングスキル、コミュニケーション力の向上に関する研修制度と参加率について</p> <p>② 今年度実施した人事評価に関する研修と参加率について</p> <p>③ 全職員を対象とした、パワハラ等の調査を含む組織課題のアンケート調査の実施について</p>	坂 下 真 斗

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、佐渡市議会のフォルダーの中、令和6年第4回（9月）を開いて、9月12日本会議（第3号）の中にアップされておりますので、御確認をお願いいたします。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

佐藤定君の一般質問を許します。

佐藤定君。

〔9番 佐藤 定君登壇〕

○9番（佐藤 定君） おはようございます。市民クラブ、佐藤定です。

まず、過剰だ、過剰だと言われ続けてきた米が突然不足に陥っています。昨年の猛暑被害や訪日外国人などの要因が指摘されておりますが、少しの需給変動で不足が顕在化してしまう根本原因は別にあります。米を過剰の理由に、生産者には生産調整強化を要請し、水田を畑にしたら1回限りの手切れ金による田んぼ潰しや、コスト高でも小売業界は安値でしか買わず、政府は農家の赤字補填はせず、稲作農家の平均所得は1万円に落ち込むほど米生産が減っていることが根底にあります。さらに、米の政府備蓄を増やすことをせず、100万トン程度の備蓄も放出をしませんでした。中国は、10億人が1年半食べられるだけの穀物備蓄を進めています。しかし、日本の備蓄は1.5か月程度です。これで不測の事態に国民の命は守れません。米は700万トンぐらいの生産規模まで減退していますが、日本の水田をフル活用すれば1,300万トン生産できます。倉庫で備蓄するだけでなく、高騰した海外産飼料に代わる飼料用米、小麦の代替の米粉パンなど、子ども食堂やフードバンクを通じた国内援助米、海外援助米などで米の需給、出口は拡充できます。米政策を生産調整から出口である需要をつくり出すために、財政出動する販売調整に転換する必要があります。それにより水田を水田としてフル活用しておけば、不測の事態の安全保障となります。まず、命を守る食料を国内で確保するため仮に1兆円かかったとしても、それこそが国防であり、備蓄費用は安全保障のコストだと認識すべきだと思います。また、今年の米価格が上昇していますが、他の食品と比べると依然割安で、5キロ3,000円の精米商品から茶わん1杯当たりの値段を算出すると約40円です。カップ麺1個200円、菓子パン1個140円、ペットボトル飲料1本が150円となる中、米は値頃感のあるよい食材です。今自由民主党、立憲民主党の党首選挙が盛んに報道されていますが、口先だけの食料安保ではなく、米政策転換を実行できる方に日本の将来を期待したいと思います。

それでは、一般質問に入ります。令和4年、入浴施設のあり方検討会に関する報告報告書によれば、佐渡市の市有入浴施設は、合併以前の旧市町村により、主たる目的を住民の健康維持を担うものとして整備されたものであります。これらの施設の利用者は、合併初期の平成12年度には年間約47.3万人でありましたが、15年後の平成27年度には約27万人まで減少しました。こうした利用者の減少に対応するため、第2次佐渡市行政改革大綱では、温泉宿泊施設の民間譲渡の方針が示されました。さらに、温泉等入浴施設運

営方針報告書では、入浴施設は市で運営しないこととし、原則民間事業者や利用者団体で温泉等入浴のサービスを提供してもらうよう対策を講じるとの方針が示されました。佐渡市は、市有施設を市の直営ではなく無償貸付によって維持するという方針にしたところであります。しかし、無償貸付による運営を開始した後も、年々施設の廃止や人口減少などにより、令和2年度の利用者は約15.1万人まで減少することになりました。他方、施設の改修費、工事費、補助金等の支出は増加傾向をたどってきました。平成29年度から令和元年度までの3か年の平均では、年間平均9,268万5,000円もの経費が補助金や施設の修繕に費やされています。さらに、今後は施設維持のため全ての施設を大規模改修した場合、概算でも8億3,000万円以上の経費が必要であると試算されています。これまで市では、施設の維持と入浴需要を喚起することに専ら集中してきました。直近では、入浴施設の持つ健康増進効果に着目した両方の在り方が模索されているところであります。検討会では、検討項目として、民間施設を含めた適正な施設数及び配置について、従来の市の方針の見直しについて、平成27年度以降市有入浴施設の無償貸付の方針は、佐渡市の財政健全化、効率化等の観点で提起されたものであり、現在までの市の基本方針となっている。しかし、これらの方針に従い開始された無償貸付による運営では、民間の努力だけでは、施設運営に必要な運営資金が確保できず、長期にわたって施設の修繕や多額の補助を佐渡市が行う状況となっています。無償貸付による運営では、市が施設を維持する目的や財政処置についてはその根拠が明確でないという課題があります。また、これまで市が行ってきた補助金の交付や入浴施設運営者の経営状況から判断すると、民間の努力だけでは市有入浴施設は維持できないことは明らかであります。さらに、入浴運営者に対する支援についても、新たな視点や斬新な運営手法などの面においてさらなる改善の余地もあると。しかし、現状は施設の見直しも進まず、補助金や修繕費などのコストが増大し、入浴施設を市は運営しないとした方針は結果的に達成されない状況が続いています。これらの経過から言えることは、市民にとって健康増進やコミュニケーションの場として入浴施設の役割は重要であるにもかかわらず、市の対応は十分でないということである。当検討会は、「これまでの市の方針を見直し、その運営経費を含め市の責任で入浴施設を運営する必要があると判断する。そのため、運営対象となる入浴施設を行政財産に戻した上で、指定管理による市有施設の運営管理の手法の導入などを検討すべきである」として、歳出抑制の必要性、削減する施設数及び施設配置の考え方について検討したことを報告し、市では新穂潟上温泉は民間への譲渡、畑野温泉松泉閣、ビューさわた、クアテルメ佐渡について指定管理による運営となりました。

ここから質問であります。令和6年度佐渡市入浴施設あり方検討会による提言について伺います。

①、令和4年2月14日付佐渡市入浴あり方検討会に関する報告に基づき、4施設について指定管理、施設譲渡により運営されてきましたが、課題は何か。

②、あり方検討会での検討項目として、民間施設を含めた適正な設置数及び配置について検討され、報告書では畑野温泉松泉閣を市の存続施設とした理由について伺います。

③、ビューさわた、クアテルメ佐渡について民間譲渡の方針としているが、引受け先がない場合、単に廃止するのではなく、利用者の不利益にならないように可能な限り市民が温泉を継続利用できるような配慮をすることが望ましいということはどのような配慮か、具体的にはどのような対策を講じているのかお伺いします。

④、報告書では、ビューさわたに隣接する施設の補助金の関係で、施設廃止に伴う補助金返還の懸念が

記載されている。施設受託者がなく廃止となった場合、補助金の返還額は幾らになりますか。

(2)、相川健康増進センターワイドブルーあいかわについて伺います。平成29年9月1日付相川健康増進センターワイドブルーあいかわ施設譲渡に係る契約並びに同土地売買に関わる契約に基づき民間企業に譲渡された同施設について、佐渡市との契約に基づかず稼働しておらず、現在契約不履行の状態ですが、佐渡市の対応はどのように考えていますか。

①、佐渡市から令和2年10月6日付で営業再開に関わる要請について文書が出されています。譲渡先からの回答について、佐渡市の現在までの対応について伺います。

②、また同施設の立地は相川地区では良好な位置にあります。このまま放置するののか。

次に、2番目の質問ですが、地域の防災は自助・共助から。2024年1月に発生した能登半島地震では、消防団や自主防災組織が活躍し、改めて自主防災組織の存在や課題が明らかになり、令和6年度能登半島地震に関する報告書により、今後の自助、共助、公助の取組について伺います。

(1)、能登半島地震の課題と対策についての進捗状況と見通しについて伺います。

- ①、地区防災計画の進捗状況と課題は何か。
- ②、避難行動要支援者の避難支援について。
- ③、正確な情報伝達の仕組みづくりについて。
- ④、仮設トイレ、携帯トイレの整備について。

(2)、防災や災害時に頼りになる消防団について伺います。

①、令和5年4月1日現在の団員の定数1,900人のところ実数1,678人と定数割れだが、災害時に支障はありませんか。

②、不足する消防団員の確保や多様な災害に対応する機能別団員制度の導入により、団員の確保など効果を上げている自治体があるが、佐渡市では検討しているか。

③、地域社会のつながりの希薄化などにより、団員としての理解不足により活動に支障を来しているとの指摘があります。地区防災計画づくりへの主体的な参画や消防団協力事業制度の事業所に消防団活動への理解と協力について取組を強化してはどうか。

(3)、佐渡市消防職員の資格取得について伺います。

大型自動車をはじめ、消防職員として必要な資格取得等の取得に関わる費用について、職員への過大な負担となっていないか。

3番目の質問です。農業委員、農地適格化推進委員の女性登用促進について伺います。平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、「委員の年齢、性別等に著しい偏りがないように配慮しなければならない」と明記され、男女共同参画基本計画において地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進するとし、令和7年度までに30%を達成することが求められていますが、目標達成と取組について伺います。

(1)、佐渡市の目標と取組状況と課題は何か。

(2)、女性農業委員の役割と女性登用の効果をどのように捉えているかお答えください。

4番目、佐渡市医療圏における持続可能な医療提供体制について伺います。報道によれば、7月10日、県内で11病院を経営する新潟県厚生農業協同組合連合会は、経営改善を進めなければ2024年度の赤字が

60億円以上になるとの見通しで、2025年度には資金が枯渇し債務超過になるおそれがあるとし、今後同一医療圏内での医療機関の再編統合を盛り込んだ経営改革方針を決定しました。この報道を受け、市民からは、佐渡病院の機能低下を心配する声が多く寄せられております。

(1)、新潟県厚生連の経営危機公表に関し、佐渡市の対応と今後の見通しについて伺います。

(2)、佐渡総合病院の経営と現状と課題は何か伺います。

以上で演壇からの一次質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、佐藤定議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず入浴施設の問題でございますが、議員からる過去の経緯お話ありましたが、民間の貸し出している形をこれではやはり経営上厳しいということで、維持ができないということで、先般この指定管理については民間を募集して、そして民間がしっかりと経営ができるかどうか、そういうものを判断する指定管理ということでお願いをしていきたいということで、今回この3年間の今指定管理を議会にお願いをして予算を通していただいたということでございます。そういう点で、この指定管理が本当に民間として施設運営ができるかどうかという一つの大きな調査期間の指定管理であるというふうに御認識をいただければというふうに考えております。入浴施設の質問のほうですが、利用者の減少に伴う収入の減、そして施設の老朽化、改修費の増加、施設の経営がやっぱり正直申し上げて成り立っていないのも今の現状でございます。それと、やはり佐渡の4万8,000人という規模の中で、非常に多くの施設、温泉施設があるということで、私自身はやっぱり利用者の分散、そして逆に民で頑張っている方々が、官がやはり赤字をまあまあ運営をしていくということで、民の施設の運営に対しての脅威にもなるのではないかとこのように考えておるところでございます。そういう点、利用者の分散の問題も一つ大きな問題であるというふうに考えております。その中で、厳しい市の財政状況も踏まえながら、人口規模に合わせた入浴施設の配置転換、その入浴施設自体がやはり利益が出ることも踏まえて持続可能になっていくということがない限り、今よしんば維持できても、この後また維持できないという話になっていくわけでございます。今回の提言は、やはりそういうところも踏まえながら、私自身もこの適正配置に再度考えていかなければいけない、また民の活用をしっかりと取り組んでいかなければいけないというのが一つ大きな方針になるのではないかとこのように考えておるところでございます。そのため、複数ある公営の入浴施設の現状を見直しながら、一つの問題として畑野温泉松泉閣の存在理由ということで御質問でございますが、これにつきましては、やはり宿泊施設、例えば野球場とかテニスコートとか運動施設も一緒にある、またウォーキングも非常にしやすい環境にある、そういう周辺施設も充実していると、そして場所的に佐渡の中央部にあるという、そのような様々な条件を鑑みた上で、畑野温泉松泉閣が市民の健康増進、交流の拠点として展開ということだといいいのではないかとこのように御提言であったというふうに考えております。

また、入浴施設、温泉の利用促進、配慮をどうするのだという御質問でございますが、これについては、やはり施設の集約に伴いまして、今現状ほぼほぼ調査をしています、歩いて温泉に行くという方はあま

りいらっしやらないというような情報、調査もしておりますが、いずれにいたしましても行きたい方がきちんと行けるような交通手段の確保を取っていかなければいけないだろうと。ただ、これにつきましては、従前であると温泉のバスということでございますが、今これから地域交通は総動員の時代だというふうに思っています。この地域交通にこれを組み込みながら、福祉バスみたいなものも含めて考えていくということが一つ方法ではないかというふうに考えておりますので、これは交通政策課と一緒に考えるように指示をしておるところでございます。また、ビューさわたに隣接する大佐渡交流活性化センターについては、廃止する予定はございません。よしんば施設が廃止になっても廃止にはいたしませんので、補助金の返還はないというふうに今認識はしておりますが、ですから正式な補助金の返還額というのは調べておりませんし、確認もしてませんが、耐用年数で割り崩すと残の耐用年数でいうと6,500万円ぐらいかなというふうに想定をしておるところでございます。

続きまして、旧ワイドブルーあいかわの問題でございます。これにつきましては、過去の経緯含めて議員全員協議会、また市民、相川地区への説明会なども今まで説明をしてきたところでございますので、契約不履行の状態という認識では私にはおりません。そういう状態ではございますが、この旧ワイドブルーあいかわというのは平成29年9月市議会定例会の議決を経て民間へ譲渡した物件でございます。まさしく建物も土地も民間の物件でございます。もちろん譲渡先からは契約解除とか土地施設の接收に関する協議がありました。私自身は、これは民間の土地、建物を活用の計画もなく我々が受けるというのはやはり非常に大きな問題が裏にはらむというふうに考えております。すなわち、これは例えば市から譲渡したものです。実際には民間のものです。ということは、民間のほかの施設も、きちんとしたいい場所にあって有効であれば佐渡市がやらなければいけないのではないかなというふうな議論も出てくるわけでございます。私自身、やはり民間に譲渡したと、その契約の問題、そして民間が所有しているという問題、やっぱりここはひとつしっかりと考えて、市の税金の使い方として判断をしていかなければいけないというふうに考えております。現在の市との関わりは、温泉の分湯に関し譲渡先と相川温泉組合とで交わした契約に基づき運用しておりますので、ここについて双方で疑義や問題が生じた場合には市が相談を受けるということで対応しておるところでございます。そうはいいまして、議員御指摘のとおり、場所的に非常に、世界遺産、相川の玄関口も本当にもう海がきれいな場所でございます。私自身、土地、埋立地を売買するというのは当時職員としては反対した経緯がございますが、やはりあの土地非常に重要な土地でもあるということで、民間でもし再開発の計画等が出て、そこについても我々今いろいろな募集といいますか、いろいろな話を聞いてはおるのですが、民間の再開発があって、そこを新たな形で再開発が民間の中でできるということであれば、それはその民間の計画に合わせた支援等もあると思いますので、そういう形を含めながら土地の利活用等を含めて考えていかなければいけないというふうに考えております。そういう点で、可能性の調査等も今いろいろ我々もお伺いしながらしておるところでございます。

続きまして、地区防災計画の進捗状況と今後の見通しでございますが、これずっと御説明しておりますが、一件でも多くの自主防災会、集落で計画を作成していただけるよう呼び込みをしまして、反応のあった集落、頑張ろうという集落からまず順にしっかりとつくっていきたいということで今対応しているところでございます。また、先般の台風による避難においても、大規模になったときは自助、共助というのがやはり重要になるということもかなり明確に見えておるところでございます。そういう点で、議員の御指

摘の点の詳細につきましては総務部長から御説明させますが、しっかりと市民の皆様と議論を交わしながら防災体制に取り組んでまいりたいと考えております。詳細は総務部長から御説明をさせます。

消防団員の対応でございますが、これにつきましては消防長から御説明させていただきます。

農業委員など女性登用につきましても、これは農業委員会から御説明をさせていただきます。

続きまして、新潟県厚生連の問題でございます。まず1つは、これ過去数年、厚生連を中核とする市町村で、市ですと議論をしていたにもかかわらず、やはり経営危機というのがある日突然出てきたということに対して非常に我々疑念を感じておるところでございます。やっぱりまずは厚生連自体が、短期も中期もそうでございますが、経営の見通しをしっかりと立て、危機的なときはやはり行政ときちんと話を早めにしていくということが大事です。今までも我々大丈夫ですかという話をしても、厚生連のほうは基本的には大丈夫ですというお話でしたので、我々にとっても急な話であったというのが事実でございます。ただ、実はこの中で現状と課題というところが一つ大きな点なのですけれども、今回やはり非常に厚生連が急に予想より厳しくなった点は診療報酬の見直しによるものだというふうに思っています。全体的に診療報酬は若干上がっているようでございますが、地方、特に地方の問題というのは患者様がどちらかというと高齢者が多くなっている。地方の中核病院は急性期病院であることです。ですから、急性期病院の体制で人件費も施設も用意をしておりますが、高齢者が多いことからどうしても慢性期の医療患者が多くなる。そうすると、中核病院で急性期を診る病院ではございますが、佐渡みたいに佐渡病院というのが中核で多くの入院患者を診ている状態になりますとどうしても慢性期の患者様も増えてくる。そうすると、やはり医療の診療報酬という部分でバランスのアンマッチが起きる。病院は大変忙しいけれども収入は伸びないというのは、実はそういう診療報酬の中に大きな問題があるというところでございます。そのほかにも、例えば専門の診療科がなくなる、これによって診療単価が下がってくるというのものもあるわけでございます。ですから、やっぱりその患者様の数というものも問題なのですが、やはり患者様の医療の質、これを適正な病院で適正な形になることによって医療収益が上がりますが、今そのバランスが崩れている。これは実は明確に理解をしていただけたらと思います。厚生連だけではなくて新潟県の医療圏で全て中核病院等を支えている県立病院、厚生連病院、それはいずれも大きな赤字になっているというのが今の現状。これ地方医療全体の問題であるというふうに認識しております。そういう点も踏まえまして、その辺は6市の中でも議論をしてまいりましたので、今国のほうにも、厚労省にも6市で行って議論をいたしましたし、農林水産省とも話をさせていただきました。6市町村で国、県の要望活動を行ったところです。これはまだニュース、新聞報道の段階ですが、先般の厚労省の医療の議論の中で、地方の中核病院の財政措置をしなければいけないであるとか、地方ごとの診療報酬という部分のことも考えなければいけないとの議論も出ているということで報道でございますので、我々自身はやっぱりそこら辺をしっかりと国に要望をかけながら、医療経営が成り立つ、そのような病院をつくっていかねばいけないというふうに考えております。そういう点で、今医療と介護を総合的に考えながら、資源をどのように使い、この今の人口動態や実態に即した佐渡医療圏、やっぱりこの在り方をしっかりと佐渡病院、県、そして国と議論をしながら持続可能な医療体制をつくっていくということが今一番大事であり、そこに向かって取り組んでおるところでございます。市民の皆様も佐渡病院の経営のほうを心配されているということでございますが、先般知事、新潟県のほうにも要望いたしまして、まず短期的な問題、そして中長期的な問題、ここをしっかりと

りとクリアして、医療圏をしっかりと守っていきましょうという認識を県とも共有してまいりましたので、我々もしっかり支えながら佐渡の医療を守っていくことに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから地区防災計画の進捗状況等につきまして御説明をさせていただきます。

今島内325の自主防災会がございます。その中で、44の自主防災会が計画の作成を終えております。今年度、その中でも3つ、自主防災会で計画が完成しております。そのほか、現在38の自主防災会で計画作成に取り組んでいただいております。あと、39の自主防災会は、計画作成の説明、相談等を行っているところでございます。地区防災計画の策定の課題としましては、どうしても自主防災会の会長が集落長や自治会長を兼務しておられるような形の中で、1年で交代してしまうというところの中で、なかなか継続した取組になっていないというところが課題の一つと考えております。その点につきましては、市防災課を中心に支所、サービスセンターが地域と一緒に入って、引き続き計画の作成に取り組を進めているところでございます。

避難行動要支援者の避難支援につきましては、個別避難計画という形の中で、今47の計画ができておるというところで地域のほうから報告をいただいております。今後の進め方としましては、モデル地区を選定をしながら、社会福祉協議会、それからケアマネジャーと一緒に計画を作成することを今協議をしているところでございます。

正確な情報伝達の仕組みというところでございます。意見交換会でいただきました中で、避難場所での情報の入手方法がなかなかないというところで、テレビやラジオの設置をしてほしいという要望がございました。実際に避難していただくときに、必要最低限の中にそういった自分でラジオ等を準備をしていたいただくということも当然なのでございますが、市のほうでも近隣の備蓄倉庫の中にラジオというものを配置をしながら、そういった情報を入手できる手段をできるように今後検討して進めていきたいと考えております。

それから、仮設トイレ、携帯トイレの整備でございます。仮設トイレにつきましては、災害時に協定を結んでおる事業所から仮設トイレをレンタルして配備するような形となっております。有事の際には協力事業者のほうからレンタルをさせていただくというふうになってございます。また、携帯トイレにつきましては、全体で5,800回分の携帯トイレを防災倉庫の中に備蓄をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） それでは、私からは消防団と職員の資格取得について御説明いたします。

消防団員の減少は喫緊の課題と認識しております。地域に密着している消防団は、災害における地域住民の安全確保に欠かせない存在でございます。地域に精通した団員が減少することで、災害規模によっては劣勢となる場面が想定されることから、防災力を維持するために団員の加入促進を強く取り組んでいるところでございます。

次に、機能別消防団員の検討につきましては、消防団員の確保対策を消防団と協議する中で、機能別消

防団員制度の導入も検討いたしました。まずは一般消防団員の確保を優先的に取り組むこととしたものでございます。

次に、消防団の地域とのつながりにつきましては、災害時における地域の協力と連携が非常に重要となることから、地域イベントや地域防災計画づくりに参画することで、地域とのつながりを高めるよう、消防団と協議して取り組んでまいります。また、消防団を雇用している事業所におきましては、消防団員の確保と災害発生時における協力を引き続きお願いしているところでございます。

続きまして、佐渡市消防職員の免許の資格取得につきましては、佐渡市内では中型免許までしか取得することができません。大型免許を取得するためには島外での講習が必要となります。教習費用のほかに交通費、滞在費などの費用面での負担があります。費用面の補助につきましては、国などの補助制度もなく、個人の資格であることから行っていない現状ですが、今後の大型免許の保有者数や業務への必要性を鑑みながら関係部局と検討してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 金田農業委員会会長。

○農業委員会会長（金田勝廣君） それでは、女性農業委員の登用についてお答えします。

佐渡市の女性登用の目標は、国が定めた目標に準じて段階的に、令和5年度末までには20%の5名、令和7年度末を30%の8名としております。現在の農業委員は令和5年7月24日に改選され、農業委員24名中、女性委員は1名でございます。女性の登用率に換算すると4%となっており、目標の20%には届いていない状況でございます。取組状況につきましては、当委員会では女性の登用率を高めるため、農業団体や商工団体に女性農業委員の推薦を依頼しており、現在は商工団体から女性1名を推薦いただいている状況でございます。

課題につきましては、女性が農業委員に登用されるには家族の理解と協力はとても大事であると考えています。また、農業委員の構成には半数以上は認定農業者である必要があることから、女性農業委員が少ないことも一因であると考えております。農業委員の役割としまして、農地の確保と有効利用、農地などの利用の最適化、農業の担い手の育成と確保などがございます。女性登用への効果につきましては、男性だけでは持ち得ない経験や女性ならではの視点が意思決定に反映されるなど、地域農業の持続的な発展につながるものと考えております。当農業委員会におきましては、令和8年度の次期改選期において、関係機関や地域で活躍する女性が農業委員などに登用されるよう努力してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 一次質問の御回答をいただきました。

佐渡市の入浴施設についてあり方検討会で、課題というのは今市長から答弁いただきましたが、畑野松泉閣、存続施設ということですが、宿泊施設、球場、スポーツ施設が隣接しているところですが、あの宿泊施設等についても同じく老朽化が進んでいて、ここにも一緒にやるとなると多額の費用がかかるのですが、その点の見通しというのはどういうふうにして考えているのかお答えください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

宿泊施設のこがね荘につきまして、おけさ福祉会の所有ということで、あそこまで指定管理を範囲を広げておりません。当市におきましては、入浴施設の指定管理ということで行っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 所有している法人が違うということで、それはそれで結構なのですが、同じく見込みがあってこの施設、私は宿泊施設も存じておりますが、非常に古くて使いにくいような施設になっておりますが、これについても佐渡市がここに投資をかけるということになると一緒にやっていただけるような見込みというのはあるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

コロナ禍においてのいろいろな宿泊施設の補助金を使って、個室などは法人のほうでかなり修繕をしていただいております。佐渡市につきましては、こがね荘について現在こういった形で一緒にやっていくというようなところは考えておりませんが、先ほど市長が申し上げましたように、そういった宿泊施設なども含めた周辺施設を活用した拠点施設という形で考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） あり方検討会のところで、温泉を交流拠点とすることで位置づけております。効果と意義というものもいろいろ書いてありますが、費用の概算とかそういうものというのはいくつかありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現在は非予算でしたり、既存の中でできることを実施をしていくということになっておりますし、来年度以降は国や県の補助金を活用しながら実施をしていくようなスキームでございまして、現在概算としては出しておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、畑野温泉松泉閣についてももう少しお聞きしますが、これは市民からの二次質問です。2点お伺いします。

畑野温泉松泉閣で来場者に対して住所の聞き取りをしておりますが、この目的は何か。

もう一つ、畑野温泉松泉閣は指定管理によって運営されていますが、老朽化によって施設の不具合は仕方ないとしても、脱衣場のロッカー等についてはコロナから使用禁止となっております。コロナも5類へ移行した今も利用できないままです。また、バスマット等は黒ずみ、不衛生極まりないという指摘も受けております。指定管理者へ管理費を出している以上、運営上の指導はすべきでないか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今おっしゃっていただいた御意見については、あり方検討会の中でも委員の中から御質問や御意見としていただいた点でございまして。私ども検討会の中でいただいた段階で管理者のほうにはきちんと指示をしておりますし、例えば名簿については、コロナ禍含めてですけれども、温泉の入浴中に事故があったりと

か人命に関わるようなことがあって、そのときにその方の御住所だったりお名前というものを必要としたことがあり、また警察等からもそういったことは継続をお願いしたいということが求められておることから、現段階では松泉閣ではその継続をしておるところでございます。

それから、ロッカーにつきましては、一部壊れているものもあつたりしまして、その修繕に経費がかかるということと、それからロッカーを使用時に鍵をお持ち帰りになってそのままお返しただけなかったり、利用者側のやっぱり利用の仕方というものにも課題があつたので、現在はロッカーの撤去という形で考えておりますし、貴重品のある方については受付でお預かりをしているという現状でございます。

それから、3点目の不衛生の部分でございますけれども、そちらについては私ども再三御指摘をさせていただいております。基本的にバスマット等を洗濯をしながら替えておるところではございますけれども、あり方検討会でもそういった御意見があつたということをお伝えしながら、衛生面には特に気をつけていただきたいということで指導を行つておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、畑野温泉松泉閣は存続施設として残すということで、あとの施設については民間譲渡というような方針が出されておりますが、先ほどは市長の答弁にありました交通手段で不便のないようにということについては具体的にどういふことを想定されているのかお答えいただけますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

現段階で交通政策課と議論しておりますのは、先ほど市長も申し上げましたとおり、温泉のみのバスとかではなくて公共交通含めた、買物支援とかそういったようなことを含めた、昔でいう福祉バスのような、あつたものを交通政策的に考えられないかということも議論しておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 福祉バスのようなということなのですが、国仲地域とかそういうところを巡回するようなバスというイメージになりましようか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

巡回の範囲まではまだちょっと決めておりませんが、例えばビューさわたのほうで現在運営をしておるところですけれども、今後、佐和田エリアとかそういったところまで包括できるような体制が取れるかどうか、現在検討をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 移動手段がない方もたくさんいらっしゃいます。ただ温泉利用したいという方は健康増進のためにいらっしゃいますので、ぜひとも福祉バス、巡回をして、買物もしたり温泉に入ったりということができるよう市営のバスなんかを検討いただきたいというふうに思います。

ところで、ビューさわたについて、佐和田地区以外の利用者というのはどの程度いらっしゃるか調査はありますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

完全なる統計は取っておりませんが、施設管理者のほうから確認したところ、佐和田以外だと相川エリア等のお客様がおいでになっているということでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、相川健康増進センターワイドブルーについてちょっとお伺いします。

今ほど市長が契約不履行の状態ではないというふうに認識していると、議会のほうの説明会もみんなしているということなのですが、どうも私はそういう理解ではないのですが、どこでその理解を求めて、こういうふうの方針にするということを説明されたのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

基本的に先ほど市長申し上げましたとおりに、契約不履行というようなところ、法的に言えば損害があればということはあるかもしれませんが、私ども平成30年5月に施設の引渡しをしてございます。その後、プール、温泉等につきましては平成30年から令和元年にかけて方針、プール営業を免除するというようなこととか、温泉についても今後やむを得ない状況のため使用しないということで説明を行っておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） プールの営業の免除についてはそうなっておりますが、それでは先ほどお聞きしました令和2年のところの、10月6日に要請をかけておりますが、これについての回答というのはどのようにされたのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私どもから令和2年10月6日に営業再開ということで要請をさせていただきまして、同年10月20日付で事業者のほうから回答書というものを受けております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 10月20日に譲渡先の企業から回答がありました。ただ、そこでは佐渡市の対応については協議をお願いしますということが書いてありますが、これについて協議はどの程度進めたのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

当時のこの回答書の中では、まず温泉事業について、誠に残念ではありますが、廃業せざるを得ないというようなことで結論を受けておりますこと、それから契約条項にある土地売買、それから施設譲渡契約の解除、それから佐渡市による土地の施設の接收というような対応の協議といったところでございますが、こちらの協議につきましては、私ども先ほど申し上げましたように民間に譲渡した施設でございますし、契約上受け取ることができるというふうにはなっておりますけれども、私ども受け取るつもりはないというようなことと、民間譲渡したものにプラスの税金をつけることはできませんということで協議をさせていただいております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） どうも執行部と議会側と認識が大分違うような気がします。回答をいただいて、協議してください、では免除するなら免除する、やめるならいいですよということをどこで決めておるのか教えていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

回答書を受けて、同年11月13日に市民厚生常任委員会のほうに、この回答の資料もつけまして、当時の担当者のほうから御説明をさせていただいております。その際には、方向性として、私どもそういったことはあったけれども、プールについては事前にやっておりますし、温泉につきましてもやむを得ない事情ということで今後の方針、住民説明というお話もそのとき承りましたけれども、そういった形で方向性をつけたというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 私、市民厚生常任委員会の議事録を見ながら今しゃべっておるのですが、ここでは委員に、みんなに説明して、今回これいろいろな意見をいただいた上で、執行部でまた検討して次の議会で報告するとかというふうにして書いてあります。いつ報告したのですか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前10時52分 休憩

---

午前10時52分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

議会のほうの御説明につきましては、確かに11月のときには12月の議会で報告しますということでお伝えをさせていただきながら、12月のところでは最終的な方針は出せないということで謝罪をしている状況があります。ただ、令和3年10月14日に市民厚生常任委員会を開催させていただきまして、その場で、先方からの要望に対する回答ということで、市としては温泉事業の廃止を承認したということで議会側からも御承認をいただいているというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 議会からは承認いただいたと。承認が要件かどうかはちょっと分かりませんが、いつですか。ちょっと正確に教えてください。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

---

午前10時54分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私どもの手元の資料では、令和3年10月14日の市民厚生常任委員会において御説明をさせていただいたということになっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それは私も知りませんでした。令和3年10月14日、委員会で説明し、当時出席していた委員のほうは仕方ないと返事したのかどうか分かりませんが、ほかの私含め市民厚生常任委員会以外の議員はそのことを私は知らないのではないかなというふうに思います。何かちょっとおかしいような気がします。ただ、私の認識としては、契約不履行の状態が今でも続いているというふうに思います。訴訟を起こさなければこれ市民に対する背信行為だと思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

冒頭に市長のほうで御答弁させていただきましたとおり、住民説明や議会等への御説明もさせていただいた上で事業について解除しておるということで、損害賠償ということまで考えておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、令和3年10月14日に委員会で承認いただいて、相手方へは、はい、分かりましたという何か通知でも出したのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

通知という形では発出してございません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 通知もなく、何だかよく分からないうちにそのままの事実が積み重なっていくというのは、非常にちょっと市民がやっぱり不信感を持つような場面だというふうに思います。訴訟を起こすときに、この契約不履行の時効というのは何年だと思いますか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

承知しておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 時効は私10年だというふうに、民法の改定もありましたので、10年だと思います。時効の開始の始期日は、令和2年10月20日の文書を頂いたときからスタートしているのだというふうに思います。

ところで、この施設の固定資産税、当初3年間補助する契約でしたが、以後の固定資産税は徴求されておるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

土地、建物ともに課税対象となっております。

〔幾らだか聞け。幾らだか……〕と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 幾らだか聞けということで、固定資産税幾らだかお答えできればお答えいただきたいと思ひますし、もう一つ、施設譲渡に当たって、この施設の譲渡に募集方法はプロポーザルの方式を取っているというふうにして認識しております。応募企業は、現地の確認等や、企業ですから資産査定をした上での応募であって、事業開始後、修理箇所が新たに発見されたこととか売上げが見込めないというような理由に事業譲渡、継続はできないということで、単純にそれで受け入れて本当にいいものなのでしょうか。これは、本当に何でもかんでもこういう理由があればできるということになりますよ、この後。いかがですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

まず、前段の固定資産税につきましては、個人情報ですのでお答えはできません。

2点目につきましては、民間のほうでできるということで私も議会の御承認を得た上で譲渡してまいりましたけれども、いろいろな議論を重ねる中でやむを得ない事情があるというような判断をしたものでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） ところで、当該法人は、その後この法人はそのまま同じ法人なのでしょうか。どうですか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

すみません。質問の趣旨が分かりませんが、同じ法人かといえば、会社名等は変わっておりません。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 私、これ登記簿です。譲渡を受けた法人は、令和5年10月20日に閉鎖されております。この法人どこへ行ったかという、令和5年12月25日に登記をされておりまして、合併法人のほうに登記されております。この法人、営業の範囲を見ると公衆浴場の経営というのも入っていますので、当然やれているのだと思ひますが、この法人が替わったということについて何か挨拶あったのですか、佐渡市に。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私のほうでは、そういったお話は承っておりません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。私のほうでは、法人が替わったという話は報告は受けております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 何を言っても、令和3年10月14日に委員会で説明して承認をいただいているので、それ以上はないということになれば、これ以上お話しすることもありません。ただ、市民の感覚からいくと、先ほどのビューさわたのほうにも相川から通っていらっしゃる方がいらっしゃるということになると、相川の方も相川での温泉施設の継続をやっぱり望んでいたと思ひます。署名活動もそれなりにあったよう

に聞いております。そういうことがずっと続くと、佐渡市の契約本当に何ともないのか。この後プロポーザルでやっても本当に大丈夫なのか。明確な理由かどうか分かりませんが、理由があれば免除してもらえるのだなという安易な気持ちで契約がされると非常に困ります。そういう意味からちょっと注意をいただきたいと思います。委員会での説明があったということではありますが、ほかの議員も聞いておりません。非常にちょっと不可解なところがありますので、この点この後どういうふうにしていくかというのはちょっと注目をしていきたいというふうに思います。ワイドブルーの件は、法人が替わってあるということで、法人が替わっているということについて、この登記簿後でお渡ししますので、確認をいただきたいと思います。それで、今でも温泉のホテルにお湯を分けていらっしゃるのですから、当該法人をきちんとやっぱり管理していただくということもひとつ、佐渡市の使命だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、先ほどの今度災害のところに移りたいと思います。総務部長から地区防災計画について御説明いただきました。なかなか役員が交代で進んでいくというのはちょっと難しいというのは、私も自分のところで作りましてそう思いました。ただ、やっぱり毎年毎年変わっても、その中に、自治会の中にはいらっしゃるの、継続した取組を佐渡市のほうで話し合いをつくって、やっぱり自主的に防災計画をつくっていただく、それによって前へ進んでいくということになると思います。

ここで質問ですが、災害対策基本法では食料やブルーシート、資材というのを備蓄することが求められております。先ほど防災の備蓄というのは何人分備蓄されているのかちょっとお伺いします。分かる範囲で結構です。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

備蓄食料等につきましては、新潟県の推定避難者割合というところの中で、人口の12.5%を目標に備蓄をしております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） その12.5%というのでは、これは何日分ぐらいあるのですか。何日分。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

基本、3食の2日分という形の中で備蓄をしております。水につきましては、1日3リットルということで、それも2日分ということで考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 自治体が災害に対して備蓄するのを政府はできれば1週間分備蓄してほしいということを通達しておるようです。ぜひとも佐渡市のほうでも1週間分やっぱり備蓄をいただきたいと思うのです。やっぱり能登のところで孤立した集落とかいろいろなところもあります。佐渡はまして海に囲まれ

ておりますので、外からの援助なんていうのはそう簡単に来るわけでもありませんので、備蓄をやっぱり1週間分する必要があると思うのですが、いかがですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

現在、そのような形の中で2日分ということで備蓄をしてございます。今後、委員おっしゃられたことも踏まえまして、備蓄数につきましては、財政等もございませけれども、近い形の中で、備蓄数を多くしていくような形で今後進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 一遍に進められないと思いますので、ぜひとも順次計画していただきたいと思ます。

あと、備蓄のところで、生理用品をはじめとした女性避難者に対する備蓄の整備状況というのはどういうふうになっていきますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

生理用品等につきましては、現在備蓄できていないという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） いや、ちょっと困ったな、本当に。男性と女性、半々いるわけですよ。私は男ですから、生理についてのことは実感ありません。でも、女性は非常に困難を来しているというのは各災害現場で言われております。この間もテレビで生理用品、備品で配ったと。男性の担当者が無造作に1つずつ配っていった。デリカシーも何にもないなというような話も出ましたが、女性避難者が必ずいるということで、ここも備蓄きちんとやっていただきたいと思ます。

あと、もう一つ、福祉避難所というのが必要だというふうに言われております。福祉避難所というのは、対象者というのは身体等の状況が特別養護老人ホームまたは老人短期入所施設等へ入所するには至らない程度のものであって、避難所での生活において特別な配慮を要する者であること、具体的には高齢者、障害者のほか妊婦、乳幼児、病弱者等の避難所で生活に支障を来すため避難所生活において何らかの特別な配慮を必要とする者と、及びその家族まで含めるということになっておりますが、佐渡市での福祉避難所の確保状況というのはどういうふうになっておりますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

佐渡市においては、避難所の中にまた福祉避難所として特別に区域を定めたものはございません。ただ、福祉施設と、そういったときには一時的に福祉避難所として活用していただきたいというところの中では協議をしながら協定を結んでおりまして、そういった配慮者が必要な場合には優先的に開放していただけるというところで進めております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 避難所に別に福祉避難所ができるわけではなくて、既存の今ある佐渡市の中での介護施設等々の連携がこれ大事だというふうにしております。ただ、その連携するにしても、今ある介護施設

のところも老朽化して、耐震化に危ういようなところもあるのだと思います。いざまさかとなったときにやっぱり使えない避難所と、福祉の避難所としては使えないところもありますので、ぜひともそこら辺の調査をして、福祉避難所の確保については努力いただきたいというふうに思います。

時間の関係ありますので、次へ行きたいと思います。消防団のところについて、機能別の消防団員のところなのですが、これは会社へ行って会社で近所に災害あったときにそこで活躍してもらうだけのためで、地域の消防団員と重複しても私は構わないと思うのですが、そういう機能として団員を機能別にいろいろなところで、マッサージして心臓の蘇生することをやるとかいろいろな団員がいてもいいと思うのですが、そこら辺どんなものでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

先ほども申しましたとおり、団員確保を検討する中で、やはりまずは機能別団員よりも一般の消防団員の確保を先に目指そうということで、令和4年から4、5、6と一応団員確保を強化年間としまして取り組んでいるところでございまして、機能別団員にしましてもまずは一般団員確保を終わってから機能別団員については検討しようということで消防団幹部と協議したいと思います。ただ、事業所にありましては、消防団協力事業所ということで、例えば建設業界、業者ですと例えば大型重機、そういうところを貸し出してくれるという協力事業所もあります。それで、あと全国を見ますと、建設業者ですと大規模災害のときに特化した機能別団員ということで、その事業所の中でやっぱり重機を使った消防活動とか、あとはいろいろ応急手当とか、例えば郵便局の中で機能別団員ということで応急手当に特化した、そういうところも設けているところありますので、そういったことを参考にしまして今後団幹部と協議していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 消防長おっしゃられたとおり、土木関係の方の重機を用いての活動とか何かとあります。私は重複しても構わないと。地域の消防団に入っている会社へ行って機能的な消防団、会社のところに消防団入っていくというようなことも考えていないと、地域の消防団の団員の確保なんていうのは今までもずっとやっていますが、なかなか人口減少ではそんなわけにもいかないと思います。まして核家族で、地域に住まないで町場に住んでいて、それで地域の消防団にそのままいるという方もたくさんいらっしゃいます。そこら辺のところ、班長あたりが定期訓練を呼びかけてもなかなか参加してもらえず、いざまさかのとき本当大丈夫なのかというようなことの心配もされております。ぜひとも、地域の中で消防団というのは役割は大きいところありますので、啓蒙についてもう一段努力いただきたいと思います。

次に、消防職員の資格についてお聞きいたします。消防職員としての最低限の資格というのは幾つかあると思うのですが、その資格というのは何と何と何があるかお答えいただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

消防職員として必ず要る資格というのは、やっぱり自動車免許、それとあとは潜水士、それと小型船舶免許、これが必須となっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 一緒に聞けばよかったですのですが、それぞれ今この3つの免許、自動車というところでの大型のところの免許だと思うのですが、これ1つずつ取っていくと旅費も含めて概算でどれぐらいずつお金は要るのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

---

午前11時16分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

大型自動車免許につきましては、約40万円ぐらいかかります。それプラス、今島外でないと免許が取得できませんので、そのかかる旅費とか、あとは滞在費含めた経費が上乘せされることになります。ちょっと潜水士につきましては、これ筆記試験で一発で取れば8,800円になります。ただ、潜水士については、受験の準備講習というのもございまして、それは2万1,590円となっております。小型船舶のほうはちょっと分からないですが、20万円ぐらいだと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） これは、一次質問の回答では、みんな個人の消防職員が自費で取得しておることによろしいですか。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

その3つにつきましては、一応個人で取るということになっております。免許取得に関しては、職場としましては、まず大型免許とかにつきましては試験日には勤務専念義務の免除を与えたり、例えば合宿なんかで希望する職員に対しては勤務調整を優先的に行う、そういった取組をしております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 非常に大きい金額を自費でやると。休暇扱いにしているとか免除しているとか、それはそれでいいのですが、これだけのお金がかかるということは非常に職員にとって大きなものですが、こういうので何で資格の取得手当というようなものでカバーできないのか、総務部長、わかりますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

消防の資格等にかかわらず、ほかのものについても個人の資格取得というものにつきましては自費で対応していただいておりますのが現状です。ただし、特別な場合の中で何かしら助成をするという場合もこの後ケース的にはあるかと考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 消防職員としてこれを持っていない、具備していないと職員としては役立たないという話なのですね。

では、ちょっと質問変えますが、一般職に必要な資格というの何かありますか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 一般職につきまして、事務とすれば必要な資格というところはないと思っております。ただ、専門的知識の必要な部署等においては、いろいろな資格の取得が必要かと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 仕事をする上で、道具と同じですよ、資格。物を動かしたりいろいろ携わるというのは道具と同じです。パソコンというのは、これも今仕事をする上で必需品になっておりますが、これは個人で取得するのですか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職務で使う職場においてのパソコンにつきましては、市のほうで配置をしております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 消防職員も、仕事する上ではこれどうしても必要だというふうな資格です。事務職員がパソコン、それを貸与されていると同じ私は類いだと思います。市長、ここら辺のところ何とか考慮することはできませんか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ただ、原則的には私自身は、例えばパイロットを募集するときに入れてから免許を取らせるという話はないので、やはり採用のときに、今他市の消防も含めて採用の基準として、消防職員を採用する基準として何が基準かというところをやっぱりしっかりと冷静に判断した上で、そういうものを取って入ってください、採用の免許を受けますよということも取り組んできたわけでございます。ですから、これは全て職場でという話にはならないというふうに思っています。ただ、今私はずっと言っているのは、他市の消防職員の免許の取得の状況が1つ、それとやはりどうしても我々離島ですので、船という部分で、例えば宿泊という部分、そういう部分では他市の消防よりも負担がかかるだろうと、ここについては何らかの支援をすればいいのではないかということも話をしておりますので、他市の状況と合わせながら、離島での不利益性、やっぱりここも含めて判断して支援の状況は検討していくように指示はしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 資格は属人的に人についてまいりますので、まるっきり全部が全部負担しろというようなところではないのです。ただ、今市長がおっしゃられましたように、離島でのハンデ等もあります。消防職員も潤沢に次々と応募は今あるのかどうかちょっと分かりませんが、この人手不足の世の中でありまして、ぜひともそこら辺を考慮していただきたいと思ひますし、資格取得を、大型の免許もすぐには、高校卒業してはすぐ取れないわけですし、何年かしなければいけないというところもあります。ぜひともまたこの分野について前向きに検討いただきたいというふうに思ひます。消防のところはこれで終わります。

農業委員会のところへ行きたいと思ひます。農業委員会で、基幹的農業従事者で女性は何人ぐらいいらっしゃいますか、佐渡には。

○議長（金田淳一君） 木下農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木下和重君） 御説明します。

直近の農林業センサスによりますと、農業従事者が3,922名、そのうち女性は1,539名、およそ39.2%となっております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 今ほどお聞きしました。39%ぐらい、1,539人ほどが女性であります。やっぱり女性が農業を引っ張っていくというのも、これもまた紛れもない事実で、先ほど金田会長のほうからお話もありました。新規就農者としての女性を呼び込むためには、やっぱり女性の感覚で相談を受けるということも非常に大事だと思います。男が受けて、男と女というのがありますが、女性農業者が必要だと思いますが、金田会長、どうですか。委員会に。女性の農業者の相談受付あたりについては。

○議長（金田淳一君） 金田農業委員会会長。

○農業委員会会長（金田勝廣君） では、お答えいたします。

現在、男性しか職員はいません。女性の方も相談には見えられておりますし、やっぱりある程度、職員も女性で1人ぐらいは入れてほしいなど、私はそう考えております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） それでは、先ほども今度、令和8年度に交代で新しい人が選出するということになりますが、今から具体的なところを積み重ねていかないと、女性の農業委員、そして農業委員ばかりでなくて農地利用最適化推進委員も女性でも構わないはずですよ。まして、農業委員と農地利用最適化委員がこの機能を分かれたということで、女性も農業委員に出やすくなったのだというふうにして私は思います。女性が農業分野を引っ張っている最たるところは、農産物の直売所です。皆さんも御存じのように、よらんか舎へ行くとそれぞれの販売物に載っています。名前見ると女性が断然多いです。私もそのときに関わったことありますが、1,000万円近く売の方もいらっしゃいます。女性の感性でやって、男は後からついていくというのが今の直売所のところでありまして。ぜひともその感覚からいくと女性農業委員を出して農業に新しい風、女性の風を入れないと駄目なのです。会長、もう一回ちょっとそこら辺のことについて答弁お願いできますか。

○議長（金田淳一君） 金田農業委員会会長。

○農業委員会会長（金田勝廣君） 御説明申し上げます。

3年ごとに改選されるのですけれども、農業委員になりたいというか、なる人は、12月の農家組合に、全部集まって総会でやりますが、そのときに手を挙げたり、あるいは農家組合長が推薦したりして、そういった方が届け出て、そういったのが大多数なのですけれども、女性の立候補制も当然あります。そういったことを大いに利用して、集落へ帰ったらぜひ私のところは女性を次回には推薦しますよという具合に、そういう盛り上がりが必要かなと思っております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） では、もう一つちょっとお聞きしますが、昔の農業委員だと地区割というので選出されていたのですが、今の改正になりました農業委員というのは地区割というのはもうないのですよね。農地最適化推進委員のところはありますが、これはないということで間違いはないですか。

○議長（金田淳一君） 木下農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木下和重君） 御説明します。

議員御指摘のように、農業委員には地区別の割当てはございません。ただし、農地利用最適化推進委員については、各地区に人数を配分しまして、その地区内での農地の見回り等を行っております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） これは提案ですが、地区の農家組合のところ行って、次のとき女性出してくれと言ってもなかなか出てきませんよ。女性グループ、そして団体みたいところに、ぜひそのグループから女性農業委員を何人か出してほしいということで、女性グループとかそこら辺のところにも声を今からしていただいて、女性の農業委員をぜひ30%と言わず半分にでもやるような気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

それでは最後に、佐渡医療圏のことです。心配されるのは、佐渡総合病院の経営の課題というところで医師、診療科の減少が心配されますが、特に産婦人科というのは削減されれば佐渡の子育てに大きな影響がありますが、そこら辺はいかがですか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 周産期医療については何があっても守ろうということで佐渡病院ともお話をしておりますし、厚生連ともその話をしております。また、県ともこの医療圏において周産期医療が必要だという認識は合っているものというふうに私は認識しております。

○議長（金田淳一君） 佐藤定君。

○9番（佐藤 定君） 県立病院がない佐渡市でありますので、ぜひとも県と協議しまして佐渡の医療圏を守っていただきたいというふうにします。

私の一般質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で佐藤定君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村川拓人君の一般質問を許します。

村川拓人君。

〔1番 村川拓人君登壇〕

○1番（村川拓人君） 皆様、改めましてこんにちは。リベラル佐渡の村川でございます。

通告に関わる個人的な昔話を枕とさせていただきます。およそ23年ほど前かと思いますが、私自身は見えておりませんが、「3年B組金八先生」というドラマで上戸彩さんが人気となり、スターダムを駆け上がっていったわけですが、その演じた役の生徒が性同一性障害であったということが非常にセンセーショナルであったことも一つの大きな社会的影響があったわけであります。これまで自分自身のことに対して何か生きづらさを感じていたような方たちが自分もそうなのではないかと自らが当事者である

と自認をする契機となった一方で、社会的にまだまだ性同一性障害というものが認知されていなかったこともあって、そのギャップに苦しんだ方も多数生まれてしまった時代だと思っています。私は当時小学生でありましたが、周囲にはやはりそういう方も何人かいたわけであります。前提知識に乏しく幼かった私は、例えるならばこの人は違う人種、違う国の人だというものに近い感覚になってしまって距離を取ってしまったことに対して今でも後悔の念に堪えません。大人になって知識を得ていくと、そもそもLGBTQの話題に関しては歴史上でも枚挙にいとまがないですし、哺乳類においても同性愛は少なくないとか、自然に性転換する生物までいるとか、生物の進化の歴史から人類の歴史においても自然的に起こり得る事象の一つでしかなく、それが人として差別をされる理由など何ひとつなかったのだと気づかされるわけです。しかしながら、特に当時の佐渡においては、離島という閉鎖的な空間において、カミングアウトをすれば身内すら地域の目を気にしてしまって味方になることができなかつたという事例が少なからずあり、いまだにそういった話もあることを考えれば、当時の自分の後悔に対して少しでも報えるように取り組んでいきたいという思いがございました。

少し話題は変わりますけれども、戦争の歴史は富と貧困による物資や国土の奪い合いや、宗教や思想、人種などの差別によるものが大半であります。そしてまた、戦争というものが究極の環境破壊であるということも一つ考えなければならぬと思っています。世界の平和のためにも、あらゆる差別を撤廃するために身近なことから1つずつ取り組んでまいりたいという思いを胸に、通告に従って質問をさせていただきます。

それでは、1点目、脱炭素化とそれに付随する対応について。まずはグリーンカーテンですけれども、現在、にいがた緑の陣とも呼応しながら、市としてもこの庁舎で取り組んでいらっしゃるけれども、その具体的な環境への効果についてお伺いいたします。

公用車のEV化について。佐渡市では、2020年のゼロカーボンアイランド推進事業として、これから25台をEV化していくという目標を掲げていますが、現在のその進捗状況について、現在の台数について確認をさせていただきます。また、改めてこの25台というものが太陽光発電からEV車へエネルギーを供給する取組などと総合的に進めているということの中で、その出力などとの整合性についてもどのように検討してきた経緯かをお伺いしたいと思います。

太陽光発電ポテンシャルマップについて。こちらホームページで公表されていますけれども、このマップの右側に表示されるCO<sub>2</sub>の削減効果について、太陽光設備の製造に係るCO<sub>2</sub>排出量などが一切明記されていなくて、市民の方は単純に太陽光設備を取り入れればCO<sub>2</sub>を全く排出しなくてエコだと勘違いをさせてしまう可能性があるのではないかと考えております。例えば市の事業において経理的な物の見方をする際には、イニシャルコストとランニングコストを考慮した上で、そのバランスを見て実施するか否かを判断するのは当然の話であります。CO<sub>2</sub>の排出量というところも、このイニシャルの部分というのが検討されていないというのは問題ではないかと思っています。そういった観点から、この記載内容が適切なかどうかということについてもお伺いいたします。

劣化した太陽光パネルの廃棄方法等についてですが、現在、市が取り組んでいるものであったり、事業者が行っている部分であったり、あるいは市民の皆様が自宅で設置しているものと、規模が違うので、それぞれの課題の違いというものもあるかと思っておりますけれども、パネルの寿命というのは長くともおよそ30年

と言われておりますので、将来的には廃棄物としての問題が出てくるものと思います。特に佐渡では空き家問題などがありますから、せっかく補助金を利用して設置したというものの、30年後に住む人がいなくなってしまうと、空き家の上にパネルが乗ったままなんているということもあるのかなというふうに考えております。まずは現状をどのように廃棄を行っているかということと、今後課題として想定している部分、また予算として考えていく必要性など、こういったことも含めてお伺いをさせていただきます。

ブルーカーボンに対する佐渡市の見識について。現在、市内ではブルーカーボンについて民間で取り組まれている方もいらっしゃいますが、御承知かと思いますが、ブルーカーボンとは陸上の植物ではなくて海藻を育てることでCO<sub>2</sub>の吸収量を上げていき、既存のプラスチックに似たような樹脂として活用していくというようなことで脱炭素へ貢献していくものということだそうです。エネルギーを消費する活動においては、CO<sub>2</sub>を排出してしまうというのは、これはどんなに再エネを推奨したところで排出をゼロにするということはなかなか難しいと思っております。そういったことから考えますと、ブルーカーボンは今後ますます重要な取組になっていくのではないかと考えています。新潟県の資料である藻場ビジョンを見ましても、佐渡の沿岸部には様々なポテンシャルがあると県からも認識されていると思います。そういった部分も踏まえまして、市としてのブルーカーボンに対する御見識をお伺いしたいと思います。

林業の活性化とエネルギーの地産地消に対する課題について。こちらもブルーカーボンと同じようにCO<sub>2</sub>の吸収という観点は今後ますます重要になってくるだろうということでお聞きするものであります。2050ゼロカーボンアイランドの達成には、やはり排出量だけではなくて吸収量を上げていくことが重要というところで、緑地帯というものは勘違いをされがちなのですけれども、成熟した樹木というのはあまりCO<sub>2</sub>を吸収しないということでありまして。植物というものは、成長の過程において大気中のCO<sub>2</sub>と地中の様々な栄養素を合成していくものですから、一旦成熟してしまえばCO<sub>2</sub>として吸収していく必要がないのであまり光合成をしないと、この観点が非常に重要です。既存の森林を切り開いた上で植樹を進めていくということをしなければCO<sub>2</sub>吸収効果は見込めないということです。こういったことを考慮すれば、林業を活性化して、成熟し切った樹木を切り開いて燃料として使用し、開かれた土地に植樹をするという必然性が生まれてきます。また加えて、佐渡の場合は石油やガスなどの燃料を海外から一旦本土で輸入した上で、本土から佐渡に輸送するという流れであると認識しています。燃料を運ぶために燃料を消費することは子供の頃から頃から聞いてきたように思いますが、やはり地産地消ができればよいとは思っています。一方で、林業に関してはヒト、モノ、カネという重要な資源が全く足りていない現状にあると思っておりますし、もうかる仕組みにつながらない限りは定着しないだろうと思っております。具体的な形にしていくためには国、県との連携が不可欠だと思っておりますが、ゼロカーボンアイランドの達成に今後絶対に必要なことだと考えますので、これらを踏まえましてエネルギーの地産地消についてのお考えをお伺いいたします。

脱炭素の最後になりますが、エネルギーや環境に対するトレーサビリティの話ですが、例えばコーヒーに関しては種からカップまでなんて言葉がありますし、EVの話であればウェル・ツー・ホイールという言葉もあるわけです。原料から最後の製品につながって顧客が消費するまでの全てを網羅すべきという考えで、昨今はエネルギーや環境に関してもこういった流れが生まれているものの、まだまだ不透明なことが多過ぎるということを研究施設などで議論されているようです。とにかくエコということについては、信じられる情報の少なさゆえ、世界的な要請の上で、国が定めた方針があって、県が定めた方針があって

という大きな流れがあること。とりわけ佐渡は離島であり、様々な資源から切り離されているがゆえに、その全体の流れを見ながら適切に対応していくことの難しさはほかの自治体と比較にならないものと存じます。しかしながら、どんなに判断が難しくても、10年後、20年後に負の遺産を残すわけにはいかない。そういった観点から、エネルギー・環境に対する総合的な施策の考え方についてお伺いいたします。

続きまして、2点目のパートナーシップとLGBTQの理解促進については、冒頭の思いが全てですので、手短にお伺いします。パートナーシップに関しては、これまで佐渡市として検討してきた状況についてどういった検討がなされてきたのかということと、9月から新潟県のパートナーシップ制度が始まりましたので、そこのすみ分けの部分についてお伺いいたします。また、LGBTQの理解促進ということで、これまでの取組の状況についてお伺いするとともに、今の佐渡においてまだまだ課題があると感じている部分など、率直にお伺いしたいと思います。

最後に、市民サービス向上について。まず窓口対応のことではありますが、これは6月定例会で申し上げたことが改善されていないと市民の方からクレームがありましたので、再度この場で物申すわけですが、先日ある市民の方とお話をした際に、この防災庁舎の2階に申請の受付に来た際に人目につく丸テーブルのところで対応をされたということで、個人情報の取扱いがあってもそちらで対応されたということだそうです。6月定例会で私が申し上げたのは、個人情報に関する内容が開けた場所で対応されているということはちょっとどうなのだろうかということで申し上げたところ、市長からも「もし本当に人目につく廊下のような場所で個人情報を取り扱っているのであれば問題である」と答弁していただいています。本件については、市長からは至極真っ当な回答を6月にいただいておりますので、改めて市長からお答えいただく必要はないかと思っておりますけれども、実際の仕事の仕方としてどうなっているのかということを担当部長より詳細に御説明をいただきたいと思っております。

続いて、各種手続の郵送化とウェブ化についてということで、これは様々に取り組んでいただいている実態があるというふうにも伺っておりますけれども、現状の進捗やどうしても対応しかねている部分など、全体のところでお伺いをさせていただきます。

最後、各種研修の具体的な内容や定期的な教育情報の発信等についてこれまでどういった実績があるかという部分で、例えば定期的なケーススタディーであったり、良好事例の共有化などがあれば、先ほど申したような対応のような話というのは継続的に起こるものではないのではないかなというふうに思っております。また、同僚議員の過去の質問においてハラスメントの話題がありますけれども、やはりパワハラというところは私のところにも市民から情報が寄せられております。正式に表に出してハラスメントとして認定するかどうかと議論されるような事態よりもそこまで発展していないものこそが問題であって、そういうものが何となくあるのではないかという印象を払拭しなければ優秀な人材も確保できませんし、生き生きとした職場の醸成や、それを軸としていい仕事をしようとか市民への対応を向上させるという意識すら失われていくものと思っております。そういったことを考えれば、こういったハラスメントにはどういうふうに対応するのかというケーススタディーの共有というのは非常に重要ではないかなというふうに思っております。まずは市の職員同士が仲間を尊重してよい仕事をしていこうという職場風土をきちんとつくっていくこと、また佐渡市の職員というのは基本的には出向で来られている方以外は市民でもあると、そういう意識を持っていただいて、生き生きと仕事をしていただきたいというふうに思っております。まずは

市民サービスよりももっと近しい市民である職場の仲間との結束を高めるような、一見幼稚に見えるようなことから得られるものがあるのではないかと思います。こういったことを踏まえまして、職員の研修や教育情報の発信等について、実績と課題認識についてお伺いいたします。

以上、御質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、村川議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、脱炭素化の問題でございます。イニシャル的なCO<sub>2</sub>の御指摘とかございましたが、まず我々の脱炭素先行地域、この目的というのをちょっと上段御説明させていただきますが、もちろんCO<sub>2</sub>の削減、地球のために役に立つというのがございます。しかしながら、離島である佐渡、そして今の佐渡の大きな課題として、エネルギーのコストに非常に多くのお金が、資金が佐渡から流出している。そして、もう一つ、災害が起きたときに非常に脆弱性がある。ここを全てクリアするためのCO<sub>2</sub>の削減、そして現在そこを低コストでできるためのソーラーパネル等の発電能力の向上というものがまず一つ、この佐渡のために取り組んでいくことが一つ大きな方向性になっておりますので、最初のイニシャル的にCO<sub>2</sub>が出る出ない、こういう問題というのはある意味我々にとっては2番目の問題になっているというのが今の現状であり、本質の目的はCO<sub>2</sub>削減に合わせた佐渡の活性化である、また防災力の強化であるということをお認めいただきたいというふうに考えております。まず、これが一つの大きな方針としてこの中で取り組んでおります。

質問のゴーヤのグリーンカーテンですが、これはゴーヤの葉で真夏の日光を遮るということで、多くの市民の方も取り組んでいただける内容でございます。こういう部分はCO<sub>2</sub>削減だけではなくて、やはり地球温暖化、気候変動に対するそういう意識を持ってもらう、その行動の一步であるというような、そんな意見で、市民の皆さんと一緒に我々も取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

公用車のEV化の問題でございます。今年度1台購入予定であり、令和6年度末の保有台数は10台となります。現状、まだ化石エネルギーで充電していることから大きな効果はないのですが、公用車の更新のタイミングと脱炭素先行地域で庁舎のエネルギー出力、そして充電設備の設置、これの導入計画に合わせた中で、令和13年度に25台を導入する目標としたところでございます。平日であるとかかなり庁舎のほうでエネルギーを、自然再生エネルギーで庁舎を動かしていくということになるとは思いますが、土日になるとこのエネルギーが非常に余ることになるとは思います。ですから、充電も土日を中心にしっかりと充電をして、自然再生エネルギーで車が動いていくという取組をしっかりとしていく。その全体像の中で令和13年度までに25台という計画にしたものでございます。

佐渡市の太陽光発電ポテンシャルマップのCO<sub>2</sub>削減量でございますが、これは環境省が示しておる温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において示されている係数を用いております。これはまたランニングコストが違う、イニシャルコストが違うという話になりますと、そもそもの絶対の比較する係数が取れなくなってしまうので、我々はこれを使わせていただいているということでございますので、これにつきましては同じ数値で全国で見えていくということが大事であろうというふうに認識して

おります。

また、パネルの廃棄でございます。これはもう今言われている話でございます。リサイクルによる有用物質の回収と有害物質の処理が必要であることから、法令に従い適切な処理を行う必要があります。したがって、産業廃棄物として処分する場合がございますが、収集運搬許可を持つ事業者が島外に搬出することとなります。一方、議員から御指摘があったように、30年もつかどうかはちょっとあれですが、最低15から20年、この辺はしっかりと対応できるだろうということが一つ。そして、今政府が太陽光パネルの大量廃棄に対応する、我々より先に大量廃棄の時代が来ますので、リサイクル制度の創設、これを検討しているということでございますので、我々としてもそこを注視しながら太陽光の取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ブルーカーボンでございます。自然の力をうまく活用しながら取り組むということで、CO<sub>2</sub>の吸収減であるものとして非常に重要であるというふうに思っています。また、その中で生物多様性、水環境保全の観点からも効果的であろうと認識しておるところでございます。本市におきましても、新潟県や昆布、ワカメの養殖研究会などと連携をしながら海草藻場の維持保全などに取り組んでおるところでございます。ただ、今のCO<sub>2</sub>の問題とブルーカーボンにおける吸収量を含めていくと、やはりかなり長期的なブルーカーボン、これからの取組ということになりますので、しっかりと研究をしながら進めてまいりたいと考えております。

林業の問題でございます。やはり林業の場合、佐渡の場合どこの木を切るのかという、木の材、要は船がある以上運べないという、運べないことはないのですが、運ぶコストを使ったらそもそもエネルギーが合わないということでございますので、島内でどう循環させていくか。そうすると、出力がどのくらいになっていくのだろう。そうすると、山でその材をエネルギーに置き換えるコスト、これがどうなっていくのだろう。今こういう研究を様々しながら、今までも私自身も農林水産課長として取り組んできたところがございます。しかしながら、本土より3倍高い林業の算出的な経費であるとか、担い手不足であるとか、そういうものがありながら、なかなか大きな課題がある中で、建設業のほうで伐採して出していくことができないか、そして今大きな新しい林業機械の導入も森林組合等も出ておるわけでございますので、やはりそういうエネルギーの低コストの生産体制などをしっかりと林業現場と議論しながら取り組んでいくことが大事だというふうに思っております。今申し上げた建設業などの異業種参入モデル事業、今年は2地区で実施して、エネルギーに対する林業の低コスト化というものができないかということを考えておるところでございます。

次に、今後のエネルギー・環境に対する方針でございます。これ先ほど冒頭申し上げたとおりでございます。佐渡においては、単なるCO<sub>2</sub>削減だけではなくて、やっぱりそこに島内でエネルギーをつくることができる、そして経済が島内で回る、そしていざ何か佐渡で災害があったときにそのエネルギーを島内で自給しながら電気を回すことができる、こういうことがあるわけでございますので、今のこの方針をしっかりと掲げながら、今後も議員から御指摘があったようにバイオマスも含めながら多様なエネルギーも含めて考えていきたいというふうに私は考えております。

次に、本年9月2日から始まった新潟県パートナーシップ制度でございます。LGBTQなど性的少数者の方が社会生活上結婚に相当する関係であることを自治体が独自に証明するものでございますが、制度

自体は市が検討してきた内容と大きな違いはないという認識でございます。その効力は県内全域に及ぶことから、市単独で導入しなくても当事者の支援につながるというふうに考えております。LGBTQの理解促進に対する取組と課題につきましては、これまで令和4年度と令和5年度、当事者による講演会も開催し、教育活動としては性の多様性を認め合う児童生徒の育成に取り組んでいるところでございますし、議会のほうにも報告をしながら取組のほうを今まで進めてきた経緯もございますので、この県の方向性を含めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

一方、昨年実施した人権に関する市民意識調査ではございますが、パートナーシップ制度導入に対する考えとして、約48%の人が「どちらとも言えない」を選択しているということでございます。性的マイノリティーの人権を守るため特にどのようなことが必要と思うかでは「法令の制定や制度の見直し」を選択する人の割合が多いことから、継続的な啓発活動による市民の皆様の理解促進と、これ国によるやはり保障、法的になるのかあれなのですが、保障などもやっぱり一定程度必要なのではないかとというふうに今考えておるところでございます。

続きまして、新庁舎における来庁者の対応スペースにつきましては、当然個人情報配慮が必要な場合は庁舎1階にある相談室や会議室で対応するように周知をしたところでございます。実際の対応方法は総務部長から御説明をさせますが、この個人情報について、例えば窓口で普通にお話をして、ちょっと名前が出るぐらいであればいいという方と、いや、もう個人情報は名前も駄目だという方、たくさんいらっしゃる、いろいろな方がいらっしゃると思います。そういう部分も含めまして、きちんとお客様とその内容を確認した上で場所を決めるということも大事でございますので、総務部長のほうにしっかりと検討させたいと思います。内容は説明を総務部長からさせます。

次に、ウェブ申請の取組でございます。令和6年9月1日現在で、約200の手続が電子申請に対応しております。これは、早急に拡大するように今デジタル政策室のほうにも指示をしておるところでございますので、順次拡大を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、職員研修でございます。新採用職員や管理職などを対象とした階層別の研修のほか、各課の業務に応じた専門研修やメンタルヘルス、ハラスメント防止研修などを実施しております。その状況は毎年12月の市報でお知らせしておるところでございます。議員から御指摘があったように、講師を招いて何かを教わるということも大事だと思っています。ただし、職員同士がその場でいろいろな話をして今の課題を議論していくというのも、これも私は重要な研修であるというふうに思っております。今までの不祥事も含めながら、一番の課題は職員同士、係もしくは職員の友人でも構いませんが、いろいろな議論が活発でできることによってこの組織は前に進むと思っておりますので、その議論ができる組織というものをぜひ進めていきたいというふうに考えております。今後の方針ですが、研修としてはやはり政策形成能力やデジタルスキル、こういう部分を含めながら市役所職員に求められた能力を持った人材を育成する研修、それに併せまして今申し上げたようにいろいろな形で比較的きちんと話し合いながらできる、そんなような学びの場をつくっていくように総務部のほうに指示をしてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、窓口対応について御説明をさせていただきます。

新庁舎2階への来庁者につきましては、周りのお客様がいない場合などについては丸テーブルで対応させていただいているケースがございます。ただ、市長も申しましたとおり、個人情報に配慮が必要な場合には当然相談室や個別の会議室などへ誘導するように心がけておるところでございます。できていない部分があるという御指摘がありましたけれども、今後、先ほど市長も申しましたとおり、いろいろなケースがございますので、お客様の御意向を確認しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 御回答ありがとうございます。

では順番に、グリーンカーテンの部分からですけれども、ちょっと私なりにいろいろと計算をしてみたところなのですけれども、恐らくこの庁舎でやっている場合ということを見ると冷房の削減効果は結局のところ人の往来によって熱が移動するだろうなということを見ると、この庁舎ではこれだけ広い規模であそこでグリーンカーテンをやってもそれほどないのだろうということや、あるいは水やりにかかっているCO<sub>2</sub>とかそういうのも全部計算はしてみたのですけれども、若干もしかするととんとかマイナスか分からないぐらいのところにも陥るというようなところであります。そこをあまり深くやってもしょうがないのですけれども、市長おっしゃっていただいたように、やはり意識の醸成が非常に大事だろうなというふうに思っているところで、そういった意識の醸成であったり、あるいはゴーヤの、多分職員の方持って帰るでしょうから、そういう健康効果なども含めて周知をしていって、いい取組だと相乗効果を出すのであれば効果的なのだろうなというふうに思いました。実際に一般家庭におけるデータなども調べてみますと、基本的には1980年代に中部電力が出しているようなそういう研究のデータを基に使われていることが多くて、それだとちょっと不十分だろうということで、2017年には国立の研究所が、建築研究所です、集合住宅で窓のところに掛けてやったら非常に室温が上がりにくいというデータが出ているということで、一般家庭では適切な位置に設置すれば冷房削減に非常に効果があるのだろうなということ間違いないかと思えます。そういった中で、せっかく市の庁舎でやるのであれば、市民の方でも理解して一緒にやってくれている方もいるということもありますけれども、もっと広く周知をしていって市全体で冷房削減、エネルギーを消費するということを少しずつ減らしていこうというような周知の仕方もあるのではないかなというふうに思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

グリーンカーテンにつきましては、市長のほうからの答弁もございましたし、議員のほうからも御指摘いただいているとおり、簡単に市民のどなたでもできるという取組となっております。したがって、今回まずは試験的に一部の箇所を市役所の庁舎の中で実際にどのぐらい手間がかかるかといったところも含めながらやってみて、当然企画部におきましてはSDGsというところも中心に所管しておりますので、脱炭素とSDGs、両面のほうから今度は市民向けにPR等行っていきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） やはり市民の方に広くPRしていただくというのであればこの庁舎でもやる意味がかなり出てくるのかなというふうに思っています。もしそういった動きがないようであればやってもやらなくてもという感じになってしまうので、その辺り広く市民の皆様にも周知をしていただければありがた

いのかなというふうに思います。

次に、公用車のEV化のところについて。まず、ちょっと防災のところを抜きに脱炭素の部分だけで話しますけれども、市民の方の中ではもっと、25台なんて目標ではなくて、増やしたほうがいいのではないかという論調の方もいらっしゃる一方で、マツダやみずほ総研による論文によりますとEVはガソリン車よりもCO<sub>2</sub>排出量が多いのではないかという、そういう指摘もあるのです。おっしゃったように、系統に連携している再エネの比率とかそういったもので変わるという部分でありますけれども、特にバッテリーの製造に係るCO<sub>2</sub>への負荷が高いということのようであります。ただ、みずほ総研については、2022年の別の資料のもので、太陽光パネルで発電した電気をEVに使用すれば実質CO<sub>2</sub>排出量はゼロというような記載があって、それはやはり太陽光発電の設置に係るところは何も見えていないのだなというようなところあります。では、太陽光発電って設置するのにどれぐらいCO<sub>2</sub>が発生するのかということ、これはキヤノングローバル研究所のデータによりますと、一般家庭で太陽光発電を設置して、そのCO<sub>2</sub>を吸収というか、回収するのに7年かかるというようなデータがあり、またメガソーラーでは9年かかると言われております。インバーターの寿命が大体10年と言われておりますし、パネルが20年から30年ぐらいということを考えますと、またパネルに関しても劣化していつか発電電力量が落ちていってしまうということもありますので、その辺りを考慮する必要があると。また、さらに系統に自然変動的なエネルギーが増えるというふうになってくると、出力の調整ができませんから、当然そういった中で周波数変動を起こさないために何が必要かということと蓄電池が必要になってきます。実際に佐渡でも蓄電池入っていますけれども、ここでまた蓄電池を入れるということが増えてくると、先ほどのEVのバッテリーの話と同じように、またCO<sub>2</sub>排出量が物すごく増えるだろうということが想定されるわけです。そういったことを考えると、やはりEVがエコというのはちょっと眉唾物なのではないかと。特に佐渡においては内燃力発電の比率が高いということも考えて、この辺り踏まえましてこの25台という目標が果たして本当によいのかどうかというところを改めてもう一回ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

まず、EVカーが25台というところにつきましては、先ほどの市長答弁からもございますとおり、いずれにしても公用車のリプレースというところが今後も常に発生してまいりますので、そのリプレースというところで、いわゆるガソリン車の代わりにEV自動車というところで、ではいずれがエコなのかというところの議論はいろいろ各社あるかとは思いますが、我々としては世間一般のエコと言われている流れの中で一番妥当であろうというものを選択しているという次第になります。また、今年度、PPA事業のほうも第1群の工事が完了する市役所、サービスセンターというところもございますので、基本的には今後各支所、サービスセンターにおきましては太陽光からの発電で供給していくという流れになっていきます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） では、災害の部分についてもちょっと目を向けたいと思います。

エコだけではなくて、災害のところも含めて総合的に考慮してEVを選択されたということなのだと思っておりますけれども、災害時の、V2Hに期待されているということだと思っております。ピークル・ツー・ホー

ムですか、車のバッテリーから建物を救済すると。停電のときに復元させるということが可能なので、EVが災害時に効果があるということだと思っておりますけれども、これは例えばプラグインハイブリッドでも対応可能なのではないかと。この辺りの検討があったのかどうかということをご確認したいと思います。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

プラグインハイブリッドといわゆるEV自動車、その比較というところは具体的に行ってきたかというところ、ちょっと現在その情報というところは持ち合わせておりません。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） すみません。最初からプラグインハイブリッドは入れておりません。あくまでもEVということで考える。確かに一定量プラグインハイブリッドでも対応可能でございますが、佐渡のエリア、公用車としての使用する距離、そういうものを考えたときには今のEVでも十分可能であるということと、それが我々の判断でございますので、プラグインハイブリッドはやっぱりかなりコストも高くなるということと、それこそ我々どこまで走行中のEV削減が効果あるのか、それも正直低速でしかEVで動きませんので、そこも不明な点もございますので、我々としては島内の公用車はEVで十分対応できるだろうという点が我々のEVを選んでいる理由でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） コストの話が出てくるとちょっと強くいにくい部分もありますけれども、ただプラグインハイブリッドのメリットとしては、やはりバッテリーでもガソリンでも、両方でも稼働できるということで稼働時間が非常に長いと。災害時においても、いざ本当に必要であれば、ガソリンを燃やしながらというのは効率が悪いのでしょうかけれども、必要なところに電気を送るということもEVよりは継続して稼働ができるということも考えると、部分的にはやはり、EVこの25台というのは多分簡単に変えられる数字ではないのでしょうかけれども、今後プラグインハイブリッドも導入していくところでバランスを取っていくということも考えとしてはあるのではないかなというふうに思います。今後について全くプラグインハイブリッドを検討しないということなのか、今後はまたそれもちょっと検討していくのか、その辺りちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 現在は正直検討しておりません。もしガソリンで回すのであれば発電機を持っていけばいいという話になるわけでございます。そういう点で、やはりどうしてもプラグインハイブリッドでなければいけないという理由があるのかなのか。ただ、プラグインハイブリッドのメリットは議員からの御指摘のとおりでございますので、そういうものも組み合わせながら災害時のエネルギー供給を考えていくのか、これはどちらかというところから今度考え方が災害寄りの対応策になってきますので、能登半島の地震も含めて災害の中でまた検討する案件かなというふうに思っておりますので、御指摘を受けて災害の状況の中でまた対応を考えていくということになるのだろうというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知いたしました。

最後ちょっとEVを増やしていくという動きのところ、島内全体でもクリーンエネルギーの導入というところで補助金なども出しているところがありますけれども、そういったところで一応ガソリンスタンドの維持という部分について検討しているようなところがあれば、最後にこれだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

ガソリンスタンドの維持に関しましては、EV自動車の普及に伴ってどういうふうに維持していくかというところは庁内でも議論はしております。まだ最終的な結論というところまでは至っておりませんが、現状はそういう状態となっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画部長（石田友紀君） 失礼しました。EVのほうは、台数がそこまで、いわゆる完全にガソリン車に置き換わるというふうな想定にはまだまだ立てないという状況もございますので、長いスパンでその辺も議論していく必要があると考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） おっしゃるとおり、多分EVがそんな急激に増えるということはないので、喫緊の課題ではないだろうというふうに思っています。将来的な見通しの中でまたそういったところも議論していかなければいけないのだろうと思いますが、現在はそういったところかなというふうに感じました。

続きましては太陽光発電ポテンシャルマップの部分で、ちょっと私のほうでも調べてみたのですが、このポテンシャルマップ実際に開いていただくと右側のところにいろいろと補足説明のようなものが載っているわけですが、ここのCO<sub>2</sub>排出係数について、現在東北電力のCO<sub>2</sub>排出係数を使われているようなのですが、環境省によると沖縄除く離島は全国一律の平均値を用いるというような記載もあったりして、その辺りちょっとどのように確認をされたのか、少なくとも東北電力ではないのだろうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃられるとおり、環境省の表の中では東北電力ネットワークのデータ、全国平均、そちらを表示されているというふうに我々も認識しております。ただ、ポテンシャルマップ作成の際に東北電力ネットワークと東北電力株式会社どちらを使うかというところの内部の議論がございまして、最終的に東北電力株式会社のデータのほうが代表地点としては適切ではないかというところと、あとは係数としてそれほど差もないというところで現在の東北電力株式会社、こちらのデータを使っております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。あまり、それが本当に妥当かというところ、環境省の書きぶりを見ればやはり環境省のルールに従ってやるべきなのではないのかなというふうには思いますが、理解はいたしました。

では次に、太陽光パネルの廃棄についてというところで、確かに島内では本土のほうに先に多分パネルの設置している場所が増えていったということからいうと、島内で課題になっていくというのは後追いで

なってくるということかなというふうに思います。そういったところを見まして、ただこれが本当に大分先の話になってしまうので、いつまでにどういうことを議論していくのかということはある程度計画を立てておかないと先延ばし、先延ばしになっていくのではないかなと。このパネルの廃棄問題が本当に課題になっていくときというのは、多分この議場にいる人たちのほとんどもうここにいないだろうということを見ると、ある程度どういった段階でどういう議論をしていくべきだということでは目星をつけていかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、そういったところも含めて御検討している部分があればお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これはかなり難しい点があると思っています。今の技術の中で30年後の議論を明確にできるかという私は難しいだろうと思っています。このパネルの廃棄問題についても、いずれかのイノベーションが起きるのだらうというふうに認識はしておるわけで、それに向けて今政府が大きく動き出しているという認識でございますので、やはり一定のイノベーションの方向を見ないと今の段階ではもう、もし議論をすればしたら廃棄のときには今の現状であれば島外のほうに産業廃棄物として処理するというだけで議論が終わってしまいますので、我々としてはやはりこのパネルを設置するということはこれからの国の議論、そして新たな技術革新を見ながら政策をつくっていくということになりますので、今のところは通常の産業廃棄物としての処理になりますが、やはり20年後、30年後という話。ここはしっかりと国のほうからの情報を収集しながら我々の方針をしっかりと決めていくという、そういう流れに今後なっていくだろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知いたしました。

ちなみになのですけれども、現在島内にあるパネルを島外に持っていくとした場合にどれぐらいの船での行き来とか、そういったところって把握されている部分があるのでしょうか。その辺りもちよっとお伺いしてよろしいですか。

○議長（金田淳一君） 石田企画部長。

○企画部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

現段階ではちょっとそのデータというところは持ち合わせてございません。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。数量把握だけでも進めていってもいいのかなというふうには思いますので、その辺り御検討いただければというふうに思います。

次に行きまして、ブルーカーボンというところで、本当にこのブルーカーボンの採算性というのがちょっとよく分からないというところもあるのですけれども、今後重要になっていくというふうに思っています。例えば農業と漁業に従事するような、そういった移住制度も佐渡のほうで提案されているわけですが、農林水産の課題と移住促進の両方を満たすというようなところにこのブルーカーボンも含めて対応することができればさらなる付加価値向上というところもあるのではないかなというふうに思います。実際には採算性という部分が大事なのだらうなと思いますけれども、こういったところも含めて調査研究されてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川農林水産部長。

○農林水産部長（中川克典君） 御説明いたします。

現状でございますけれども、我々のほうでブルーカーボンという言葉を前面に出して、また目標等を定めまして取り組んでおるわけではございませんけれども、市長答弁にもありましたようにワカメの養殖であったり、また国の離島漁業再生支援交付金を活用しました漁業集落において藻場の造成などの取組を行っておるところでございますが、こういったことが少しずつではございますけれども、結果的にブルーカーボンの取組につながっていると認識しておるところでございます。また、気候変動対策といたしましてこのブルーカーボンの取組につきましては、大手の企業等も関心が強くなってきておりますので、先般経団連の自然保護協議会ともつながりができましたので、我々のほうもこういったことがビジネスにもつながるように今後とも調査研究のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ぜひ前向きに調査研究をしていただければありがたいというふうに思っております。

次の林業の活性化とエネルギーの地産地消に関してなのですが、本当に難しい問題だなというふうに市長からのお答えを聞いても思いましたし、また例えば木質バイオマスにしたところで、島内の内燃力は石油ですから、木質バイオマスチップのようなものを混ぜ込むということは技術的にかなり難しいだろうということもあるので、こういったところは本当にたくさん課題があるなということで、一旦ちょっと持ち帰ってまた私のほうでも勉強していきたいというふうに思っています。

次、エネルギーと環境に対するトレーサビリティの不完全性と今後の佐渡市のエネルギー・環境に対する方針についてということで、実際に私自身これまで質問させていただいたようなことを理由に、再エネとかEVといったものをあまり極端に増やし過ぎるということは好ましくないというふうに考えているところです。とはいえ、やはり一次質問で申し上げた部分であったり、あるいは市長からの答弁いただいたことであったりということを考えると、これまでやってきた佐渡市の取組としては非常に無難なところに落ち着いているというふうに認識しております。ただ、一つ懸念しているものとしては、環境問題というのはパラダイムシフトが非常に起こりやすいというふうに思っております。前提条件ががらっと変わることによって大きな方向転換が必要になるという可能性もあって、今のこの世界的な流れ、太陽光やEVを環境に優しいというふうな流れになっているのは、一部の学者やジャーナリストにおいては、そういうふうに言い張って経済を回すためのエコビジネスとして利用していると、そういう動きに端を発しているのではないかというような指摘もあるわけです。特に日本の自動車メーカーのエンジンに関わる技術力の高さに対しては、海外メーカーとしては真っ向から勝負したくないというようなこともあってEV進めたのではないかと、モーター駆動というのは技術的にハードルが低いということも指摘されています。今後、そういったことを考えますと、太陽光が売れなくなってくれば、極端に言えば御用学者にデータをつくらせた上で、また別のものに置き換えていくというようなことも現実的に絶対には言い切れないというふうに思っています。そういったことを考慮しますと、やはり再エネとかEVというところの取組に関しては、今動いているものを止めるということは絶対にできませんから、少しただアクセルは緩めて

いいのではないかなと。やはりCO<sub>2</sub>吸収量を上げていくような方向の調査研究に力を少しずつ入れていくべきではないかなというふうに思っています。その辺り全体的なところを含めましてお考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） この再生エネルギーの世界は常に私はコストとの戦いだというふうに思っています。なぜ佐渡が可能かという、やっぱりソーラーパネルによる発電のコストが他の再生エネルギーより非常にコスト的に安いということでございます。環境の問題を考えたときには、やはりバイオマスがいいだろうと。しかしながら、バイオマスはエネルギーコストが高い。そして、私自身は実は佐渡には水素発電が一番合うのではないかなというふうには考えております。大規模風力を生かした中で、その大規模風力を生かした余剰電力で水を分解していくという手法でございます。ただ、これにつきましても、今の段階ではかなり水素をためる仕組み、つくるところもそうなのですけれども、そうするとまた風力パネルから考えなければいけない、風力という問題から考えなければいけないことになっていくわけです。これを総合的に蓄電池も併せて組み合わせる中で、再生エネルギーをどのくらい入れられるか。いろいろなものを組み合わせても安定電源としてはやっぱり今はまだ厳しいというふうに私自身は思っています。そういう部分で、蓄電池の改良も含めた中で、また水素の改良も含めた中で、コストがどうなつてどのような形でできていくのか、そういうものを踏まえながら多様な再生エネルギーをこの島でつくっていくというのが私自身が今描いている目標でございます。そのための今一つがパネル。これはコストの面、また入れやすさの面、発電の能力の面、非常にそういう面では優れているというのが今の現状であるという認識でございます。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 承知しました。個々の部分に関しましては、例えばパネルというのがどれだけいいのかということ、実際には海外メーカーのものが主流であって、結局国富が流出しているということからいうと、市単体の話ではなくて全体の国の話ですけれども、あまり、メリットがあるのかどうかという部分もありますし、また蓄電池というのもやはり劣化が早いということからいうと、ここの技術開発ということも見ながら進めていかなければいけないのだろうなというふうに思いますが、全体のところとしては理解をさせていただきました。

次に、パートナーシップ制度の検討状況やLGBTQの理解促進ということで、こちらちょっと二次でお聞きしたかったところが、市で検討していた部分が県のものと同様なのかというところをお聞きしたかったのですが、そこもほとんど網羅されているというようなお答えでしたので、今後また市民の方からちょっとこういったところも盛り込んでほしいのだよなというような話があれば県としっかり連携をしていただきたいというふうに思いますし、また差別をなくしていくということからいうと子供の頃からやはりそういった教育があるべきだろうということで、そこもしっかりと対応していただいているということでありましたので、引き続き力を入れていただきたいなというふうに思っています。

最後1つだけ申し上げるとしましたら、やはり当事者の方たちは法で守ってもらいたいという部分があると思うのです。どうしてもそれは市ではできないのだけれども、やはり国と連携をしていく部分があるのではないかなと思って、その辺りについて市のほうで課題認識していることがあればお伺いしたいと思います。

います。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明します。

先ほど市長からの答弁もございましたように、市民アンケートの結果でもやはり必要なことは法的な整備ではないかというようなアンケート結果が出ておりますので、今後そういったところに注力していくことが重要だというふうに認識しております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） すみません。若干聞き漏らしておったようであります。失礼いたしました。そのように取り組んでいただければありがたいというふうに思っております。

次に、市民サービスのところで窓口での対応ということで、市長からおっしゃられたとおりなのですが、市民の方でわざわざ別室にまで行く必要はないという方も結構いらっしゃるの間違いないだろうなど。ただ、一方で、ほかに周りに市民の方がいないからといってあの丸テーブルで話をしているというのがいかなかという部分はございます。来られた方に対しては、基本的には内容を見て個人情報とかちょっと関わるようであれば別室に御案内いたしましょうかと聞くのが普通ではないかなというふうに思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

そんなような形で市民の皆様のご意向をまず確認をすることは当然のことだと思いますので、その辺でできていなかったところもあろうかと思っておりますので、今後は徹底していきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） おっしゃっていただいたとおり、まずお聞きした上で、いや、ここでいいっちゃみみたいな感じの市民の方だったらそのように対応していただいても問題ないのでしょうし、ああ、別室に案内してくれるんですね、ありがとうございますというのであれば当然やはりそういうふうに案内すべきだというふうに思いますので、その辺り周知徹底しっかりとお願いをしたいというふうに思います。やはりルールとしてしっかりと周知されていないと職員一人一人の判断になってしまうところがあって、そういう対応をした人が責められるということはちょっとおかしいだろうと。やっぱりルールとして周知をして、こういうふうにやりましょうねとなっているものを逸脱したときにもっとこういうやり方ちゃんとしないと駄目だよという話になると思いますので、そこをちょっとしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

次に、各種申請における郵送化・ウェブ化の取組ということで、かなり今進めていただいているということでお答えをいただきました。実際にあった事例として1件ちょっと紹介をさせていただくのですが、高額療養費の申請についてという書類に関して、これは国保に加入している方の医療費が一定以上となった場合に市から、大体3か月後ぐらいですか、発送されて市民の方に届くようなものだというふうに思っています。そこに書いてある内容が、手続においてくださいと書いてあるので、行かなければいけないだろうと思って、実際に窓口に行って、これ郵送化できないのですかという話をしたら郵送でも実際には来たら受け付けますというような話なので、それはちょっと書きぶりを変えればいいのではないかな

ということをその方も提案したところ、県の統一様式なのでできませんというような回答だったということですが、実際に調べますと県内他市でちょっとあまり、何かはつきり書いていないところも多いのですけれども、村上市に関してはもう返送用封筒まで添付して送っているという話ですし、新潟市においても郵送で対応できるというふうに記載があります。県内他市でも実際に事例があるので、この件についてはできるのではないかなというふうに思いますが、その辺りいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

本件につきましては、問取りの段階で総務部長から情報をいただきましたので、私も内容を確認いたしました。結果的には、市町村でのカスタマイズが可能ということで、担当のほうに申しつけてまして指導しまして、国保連合会のほうと調整をし、今ちょっとすぐの発送の分には間に合わなかったのですが、来月発送分から早ければその対応をさせていただくということで、表記的にはお手続きをお願いしますということがまず1点。それから、窓口の場合、それから郵送の場合はこういったものが必要ですよというような形に変更するよう対応してまいります。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 迅速な対応、大変ありがとうございました。これは本当に一つの事例として、あくまでも例として挙げたということであって、もう一度やはり全体のものについてしっかりと検討していただきたいというふうに思います。その辺りについて具体的に動いていただけるかどうか、ちょっとそこをお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

手続のオンライン化を進めていく中で、そのような形の部分も取り入れながら随時進めていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） 今回の市民生活部長にお答えをいただいた部分については、良好な事例として、市民からの声を基にこういうふうに改善したというような見方をさせていただいて、それを水平展開して各部署でもそういうのがないですかと、そういった形でやっていただくのがいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

最後、職員の研修の部分であったり教育の話であったりというところも、これもちょっと同じような話なのですけれども、例えばそういう良好事例みたいなものが部署にかかわらず水平展開しているようなことがあるのかどうか。そういったことでデータベース化されていれば、全ての職員が見られるところにこういった事例にこういうふうにやって市民の方から喜ばれたとか、あるいは改善してというものが見られるものがあれば、自分の仕事にとっても改善していけるものとしてヒントが出てくる可能性はあると思うのですけれども、そういったデータベース化みたいなことをされているかどうかちょっと確認をしたいというふうに思います。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市民の方からこういった対応でよかったというようなお声をいただいた場合には、グループウェアの中で周知をしております。ただ、それが全部集めた形の中で一覧となって見られるような対応は現在できておりませんので、その辺はまた改良した中で、ケースとして見えるような形にできるように取り組んでまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 村川拓人君。

○1番（村川拓人君） ありがとうございます。仕事として増える手間という部分もあるかもしれないですけども、できる限り手間がなく、データベース化して見られるような格好が取れば業務のヒントになるのかなというふうに思いますので、そのように取り組んでいただければありがたいかなと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（金田淳一君） 以上で村川拓人君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

---

午後 2時40分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔6番 平田和太龍君登壇〕

○6番（平田和太龍君） こんにちは。リベラル佐渡の平田和太龍でございます。通告に基づいて一般質問を行います。

1、消防職員について。今年の夏は、世界遺産登録の影響もあり、自動車の交通量が非常に多く感じました。人や車の数が増えれば事故の割合も増えてくると思います。その中で、消防職員は大型自動車運転免許、中型自動車運転免許証などの資格がないとはしご車、救助工作車、5トン水槽車、化学車、2.5トン水槽車などの特殊車両の運転ができません。消防職員の各種車両を運転できる資格保持状況、過去3年の各種車両を運転するために必要な資格取得状況をお聞かせください。

資格取得に関しての現状と課題について。昔は自分の仕事に関わる資格は自費で取得しに行くのが当たり前のような流れでしたが、時代が変わり、現在はそうではなくなっているように感じます。また、午前中の質問にもあったように、佐渡島内で大型自動車免許の取得ができなくなったことも課題の一つと感じますが、資格取得に関しての現状と課題についてお聞かせください。

消防職員が各種消防車両を運転するための資格取得に関して何かしら支援をしていかないと、今後の各種消防車両を運転できる体制づくりが難しいと感じてきております。県内自治体ですと阿賀野市や、県外の自治体でも消防職員の免許取得に対する助成制度ができつつあります。最近では、市長答弁にあったように、佐渡市職員採用試験の消防士または救急救命士の受験資格の中に、大型自動車第一種運転免許を有する方または令和10年3月31日までに取得見込みのある方とあります。やはり佐渡市でも資格取得に関して補助や職務に専念する義務の免除の部分での拡充などができないかお聞かせください。

宅配荷物について。インターネット通販の急拡大で宅急便の取扱い個数は増加しており、国土交通省に

よると宅配便個数は2021年度に約49億個と10年前の約1.5倍に拡大したとあります。受取人が不在で再配達となると温室効果ガス排出量の増加につながるため、その削減には宅配ボックスの設置は効果的であると考えます。宅配荷物の再配達の現状と課題をどのように検討しているかお聞かせください。

佐渡市は、2020年2月に、2050年までにCO<sub>2</sub>の排出量を実質ゼロにするゼロカーボンアイランドの実現を目指し、粟島浦村と共同宣言をしました。また、2022年4月には、環境省の第1回脱炭素先行地域にも選定されています。市として各家庭への宅配ボックスの設置を推奨すべきと考えますが、現在の取組と今後の対応方針についてお聞かせください。

ペットの環境対策について。佐渡でもペットを飼っている方が増え、特に犬を散歩させている方がかなり多くなってきたと感じております。今までも過去の一般質問においてペット防災についての考えなどについて伺ってきましたが、ペットの環境対策としていま一度伺います。

初めに、佐渡市のペット数についての把握ができていますか伺います。ペット数については、犬は狂犬病の注射がありますので、狂犬病の予防注射を受けさせれば適正に把握ができていていると思います。近年では、犬以外に様々なペットを飼育されている方がいらっしゃると思いますが、犬も含めたペットの数、世帯に対しての割合はどのようになっているのか伺います。

ペットと一緒に避難できる場所の整備について。佐渡市では、ペットの同行避難の対応については、現状では避難所までの同行避難はできていても、避難所内へペットを入れるということは行っておらず、今後の全国での議論を待ちながら一定のルールを考えていく、関係機関と協議を進めていくと以前一般質問で答弁をいただいております。その後の進展はあったのか、現状について伺います。

ドッグランの整備について。全国各地の自治体で近年ドッグランの整備が増えてきています。ドッグランは、普通の散歩や公園などで遊ぶのとは違い、リードを外して自由に犬を走らせることのできる柵で囲まれた場所のことです。一般的な公園や広場などでは自由に走らせた際に人に飛びついたり、柵がないと道路へ飛び出したりと危険であり、意外とこういった場所は整備しないとないのが現状です。また、飼い主同士の交流の場となることから、犬を飼う際のマナーやしつけ、防災意識の向上など、様々な面で飼い主の自覚を促し、犬を飼うことの理解を深めることによって適正飼育などの場になると考えております。佐渡市での空き地や現在ある公園の1区画を整備するなど、市民サービスの向上と現在の場所の魅力化向上により利用者の増加が見込まれると考えております。観光に関しても、ペットを連れての旅行者も増えており、観光の部分でも拡充が見込まれると思いますが、佐渡市としてドッグランの整備についての考えをお聞かせください。

部活動の地域移行について。スキップ型の現状と課題について。佐渡市では、令和5年度から月2回のペースで地域クラブが活動しております。令和6年5月10日時点では、スキップ型185名、エンジョイ型延べ266名の申込みがあり、スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図るという佐渡市地域クラブ活動の目標に沿って実施できているのかなと感じております。実際エンジョイ型を体験した生徒たちに話を伺いましたら、今まで体験できていなかったスポーツや文化活動を体験でき、非常にいい思い出になったと多く伺っております。一方で、現在中学校の部活動として実施している種目を通年で活動し、それぞれの種目のスキルアップや経験をさらに深めるためのスキップ型の現状と課題について様々上がっている状況があります。現在、どのように検討しているかお聞かせください。

SEAとの連携について。新潟県内では初導入となるスポーツエクステンジアドバイザー、スポーツ国際交流員の内定が決まり、バスケットボール、野球、バドミントンで一流のスポーツ指導員がスポーツを通じて外国語教育の充実と地域の国際交流の推進ができることに期待しております。現在、佐渡市地域クラブ活動と国際交流の連携についてどのように今後実施していくかお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、消防職員の資格の取得状況、これは消防長から御説明をします。

続きまして、宅配の再配達の現状でございますが、国の調査ではおおむね11%の結果になっております。しかし、これを環境の問題として、CO<sub>2</sub>の問題として補助制度をつくるかというのは私は少し疑問に感じておりますので、島内の状況を含めながら、今私もソフトを使いながら自分で取れる時間も指定できずし、例えばコンビニ留めなんかもできるわけでございます。それがだからそういう形で十分対応可能なものが補助制度で宅配ボックスは要るのかという、この議論についてはもう少し深めていかなければいけないのかなというふうには考えております。現時点では、まだこういう点では補助制度としては考えておりません。

続きまして、ペットの問題でございます。ペットと呼ばれる動物愛護管理法に規定される愛護動物で市が把握しているのは、議員御指摘のとおり狂犬病予防法に基づく犬の頭数だけでございます。令和5年度末で1,527頭の登録があります。犬や産業動物を除くと、市内ではその数などは把握していないというのが現状でございます。

ペットの防災対策につきましては、佐渡保健所のほか、新潟県獣医師会佐渡支部、佐渡動物愛護協会と連携し、ペット防災マニュアルの作成をはじめ、災害時の佐渡動物救済本部への組織体制などについても協議を進めておるところでございます。また、防災倉庫への配備を予定しておりますペット用スターキットについては、昨年度3か所に設置し、今年度中にはさらに5か所の設置を予定しておるところでございます。

ドッグランにつきましては、市内に民間で営業しているドッグランの事業者があること、また市内の犬の登録頭数自体もやはり年々減少傾向にあるようでございます。そういう点で、私自身もいろいろなところへ行ってドッグラン、民間経営のものをよく見させていただいております。これは犬の相談であるとかそういうものも含めてやっているところがございますので、ぜひドッグラン等については全てが行政がつくるということではなく、ぜひ民間の活力などを支援しながら、使いやすいようにしていくということが大事ではないかなというふうには考えておるところでございます。

続きまして、部活動の地域移行につきましては教育委員会から御説明をいたします。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 部活動の地域移行についてお答えいたします。

スキップ型は、現在、文化1種目、スポーツ6種目を実施しており、計20会場で活動しております。アンケートでは、専門的な指導が受けられたことへの満足感や、他校の生徒や地域の指導者との交流に喜びを感じている様子がうかがえます。課題としましては、参加者がまだ少ないことや指導者の確保などが上げられます。

また、SEAとの連携についてであります。先月佐渡に来島いただいたところであり、9月から10月にかけてそれぞれの担当種目が行われている会場を回り、実際に様子を見ていただくとともに、練習にも参加し、生徒や指導者との交流を始めている段階であります。その後は、具体的な指導に向けて打合せを行いながら、本格的に指導者として参画していただきたいと考えているところです。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） それでは、消防職員の資格保持・取得状況について御説明いたします。

職員177人のうち大型免許取得者が123人、中型免許取得者が26人、準中型免許取得者が8人、普通免許のみは20人となっております。過去3年間の取得状況は、令和5年度に大型2人、準中型1人、令和4年度に大型3人、中型2人、準中型1人、令和3年度に準中型1人が免許を取得しております。

次に、免許取得に関しての現状と課題についてでございますが、佐渡市内では中型免許までしか取得することができず、大型免許を取得するためには島外での講習が必要となります。教習費用のほかに交通費、滞在費などが必要となりますので、費用面での課題がございます。

次に、資格取得に対して補助についてでございますが、消防職員の免許取得につきましては、一部職務に専念する義務の免除を行っておりますが、国等の補助金の制度もなく個人の資格でもあることから、費用の補助は行っていない現状です。しかしながら、今後の大型免許の保有者数や業務への必要性を鑑みながら、補助について関係部局と検討してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。

消防のほうからいきたいと思います。午前中の同僚議員のところで、割と市長も宿泊のサポートの部分の検討ということで前向きなお話もありました。今日消防のほうから資料を頂きまして、大型と中型の資格状況を教えていただきました。年々、令和6年度は始まったばかりなのでまだ資格を取りに行っている方はなしということで、例年大型取りに行っている方が2人か3人ぐらいいらっしゃるのかなという状況で理解しております。ここが一番重要なのかなと思うのですが、やはり50代、60代の方は大型をしっかりと資格を取っている方が多くいらっしゃって、これから消防を担っていく中堅の20代、30代の方がまだ大型を取りに行っていないような状況があるのかなと思います。新しく佐渡市の消防の受験資格のところ令和10年度まで資格を取りに行くことが見込みということで条件になってはいますが、そこがまだ規定されていなかった頃の20代、30代の方たちに対してどのようなサポートができるのかなと思っております。午前中、消防長の答弁にあったように、佐渡でやっぱり大型の自動車の取得ができなくなって、私も新潟の自動車免許センターみたいところ幾つか聞いたのですけれども、延べやはり10日間ぐらいの時間がかかって、1日やっぱり1段階目では2時間までの講習とか2段階目では3時間までの講習と制限

がある中で、予算だけでも費用が40万円かかっていく中で全体的な日数が10日間もかかるということだと、やはり有給の部分だとか、なかなか職員の方で御苦労されることがあるのかなと思っております。今の現状ですと、大型の取得のときは卒業の卒検のみだけ職専免で取られているということで、午前中の消防長のお話だと割と休みのところの調整とかを優先的にやるということだったのですけれども、やはりこれでも有給などを使わないとなかなかできていかないなというところを感じました。改めて資格取得に関してなかなかお金をつけていくのは難しいのかなと思うのですが、職専免の拡充というところではやはりそういったところでは検討できるのかなと思うのですが、消防長の答弁で関係部局とこれから相談していくということなのですが、それについてどのように考えているか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

補助の面につきましては、やはり大型免許の取得については島外に行かないとできない部分がございますので、その旅費部分、佐渡であるがゆえにかかる費用といたしますか、旅費部分については関係部局と補助が受けられるように協議してまいりたいと考えております。

それとあと職専免への拡充についてですが、例えば大型免許ですと先ほど10日間ぐらい必要かと、延べ日数でいうと20日とか40日の間に休みを使って行ってもらっている現状ですが、教習と講習という部分がございますして、例えば今のところ試験日のみ職専免を適用させていただいておりますが、教習部分も拡充となりますと、講習日が決まっている、勤務日に決まっているときには職専免検討しやすいのですが、教習の部分については、自分が自分の都合のいいときに予約を入れられるというところもありまして、休みを使って入れられるという部分から、なかなか職専免の拡充は難しいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。理解しました。

あとは、資格に対しての補助というか、資格に対しての手当というのをもう少し、今現状どのようになっている、大型の資格だったりとか、消防って多分レスキューに関して言うともっといろいろな資格がありますよね。その資格を持っていることで資格の手当とかが発生しているのか、それとも今後その辺が拡充できるのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

今のところ、うちの特殊手当といたしますか、資格に対しての手当では行っておりません。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはりそこら辺も検討の課題なのかなと思っていて、これから20代、30代の子たちがまだまだいろいろな資格を取って、消防は本当に大型だけではなくてレスキューに関わる部分もいっぱい資格の取得の部分があると思うので、やはり資格手当の部分も検討に入れていただきたいなと思います。

総合的に考えると、ほかの自治体では消防の職員の人材育成計画という大きい計画などができていて、それを基に20代は育成期でこういう資格を取ってほしいとかそういった考え方もあったりするので、やは

り大枠として佐渡市の消防の職員の人材育成計画というようなところも策定していかなければいけないのかなと思うのですけれども、改めてどのように考えているか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 中野消防長。

○消防長（中野照之君） 御説明いたします。

人材育成計画につきましては、今のところ消防のほうであるのは採用計画と救命士の育成計画、これはつくっております。ただ、資格に対する人材育成計画というのは、今個人の費用で資格を取っているということもございまして、今のところは育成計画はつくっておりませんが、今後補助を検討する中でやはり補助をするには人材育成計画というのが必要だと思いますので、採用資格、あと救命士の人材育成、それの中に資格についての人材育成計画をつくってまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 理解しました。

午前中の同僚議員の中で、市長答弁が宿泊についてサポートなど検討していきたいというようなお話があったのですけれども、改めてもう一度説明していただけると。お願いいたします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 資格については、やっぱり個人につくものでもあるわけがございますので、やはり全てが補助というのが適切かどうか、これは他市の消防の事例もしっかりと見ながら判断をしていかなければいけないのですが、同じ条件であれば当然離島についてはハンデはありますよねということになりますので、私どもは常に離島のハンデをカバーしてあげるというのは離島の市町村として大事な仕事だと思っておりますので、そういう部分がどの程度できるか。ただし、前段申し上げたように、やはり資格というのは自分につくものでございます。例えば早く退職をされてもその資格を使って次のお仕事ができるかもしれないということでございますので、そういう点も加味しながらどの程度の支援ができるか。ただ、一定程度応援をしていくということは、離島のハンデを考えた場合に、それは制度としても大丈夫なのではないかなというふうに思っています。なお、いろいろな資格補助とか手当であるのはある程度国の方針等きちんとしていくということで、地方が独自の手当を新しくつくるといのはなかなか難しい点もございますので、そういう点も十分注意しながら適切な対応を検討していくということでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。やはり佐渡で出身の子が佐渡の消防で働きたいと考えたときに、今後の資格取得のところで見ていくと、県内の阿賀野市とか専従で多分やっているとは思いますが、佐渡で消防を目指している子たちにとって、市長言ったように離島のハンデをカバーしていけば、それぞれ目指すような子たちもいらっしゃるし、今後その手当の拡充というのはしっかりとやっぱり国と照らし合わせてやっていただきたいと思っておりますので、また引き続きよろしくようお願いいたします。

宅配ボックスの部分につきまして、市長の答弁ではやはり環境とは別で考えていかなければいけないのかなというところで、私もそのようにある程度は思っているのですけれども、市長おっしゃったように今コンビニの受け取りだったりとか配達時間を指定して、割とスムーズに解決しているところはあるのか

なと思うのですけれども、あくまで国交省の再配達の数と佐渡の数では全く違って来る部分もあるのかなと思うので、やはり運送業者と宅配業者と一回佐渡の現状をしっかりと協議していただいて、市の予算で何かするというのは難しいと思うのですけれども、市報でその辺の再配達の部分だったりとかコンビニ受け取りの広報というのもできますし、SNSも使っているところなどで広報はできると思いますので、しっかりとまた、一度現場のほうと運送業、宅配業の方と協議していただいて、どんな支援ができるか改めて検討していただきたいと思うのですが、どのように考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 全体的には、私はこの御指摘、宅配ボックスの設置というのは決して悪い話ではないというふうに思っています。そういう面で、やはり事業者がどう考えるのかということが一番大事だろうというふうに思っております。そういう点でいうと、御指摘のとおりまた事業者といろいろ話をしながら、佐渡の状況をよく確認をして、結構御自宅にずっといらっしゃる方もいますし、都会みたいに大きなマンションでほとんど昼間いないようなところもあるわけでございます。様々な状況違いますので、またいろいろなものを確認しながら、我々としてもスムーズな配達、これがCO<sub>2</sub>の削減にもなりますし、今は労働力の問題も含めてやはりできる限りスムーズに配達をしていくということを支援していくということも大事だと思いますので、そういう点も含めながらまた検討してまいります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 民間がやるべきことは民間でやるべきこととしっかりと私も認識しておりますが、佐渡市の中でも様々な支援ができるのかなと思いますので、引き続き現場としっかりと協議していただきたいと思います。

ペットのほうに行きます。なかなか犬以外のペットの数を把握するのは、登録のベースがないので、難しいのかなと思います。猫のペットの頭数というのもやっぱり犬と同じぐらい実際飼われている方もいらしゃいますし、野良猫なんかもたくさんいるので、なかなか把握が難しいとは思いますが、あとはペットだと犬と猫に続いて魚類だったりとか鳥類、また爬虫類なんかも飼われている方がいて、地震の際とかに避難所に来たときにあまり見慣れない爬虫類とかがいると避難所でのところもなかなか難しくなってくるのかなと思います。やはりそういったところに同行避難などを考えていって、なかなか同行避難した際に同じような場所で過ごせないとペットのほうも負担もかかりますし、人間的にもなかなか負担がかかってくるというような想像ができます。また、なかなか飼ってこれないと最後のほうではペットを放してしまっ、野生化なんかもちょっとしてしまうのかなと思うのですけれども、やっぱり任意でもペットの登録数を把握するためには何かしら調査をしていかなければいけないのかなと思うのですけれども、その辺の考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

議員お話は十分承知はするのですが、私ども一時的な調査というところを行ったとしても、やはりペットの寿命ですとか、それから飼育方法、屋内、屋外等のいろいろな飼育方法がございます。なので、把握できたペット数が著しく増減する可能性があるだろうなということを考えますと、そういったことを基に災害の避難所整備というようなことを考えるのはちょっと現実的ではないかなということで、現段階では

考えておりません。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 今市民生活部長おっしゃったように、なかなかペットの生きている年数だったりとか、様々なペットを飼われている方がいるので、やはり調査というのは私も難しいのかなと思うのですが、全国の部分でちょっと細かく出てきているような部分もありますし、避難所での犬や猫以外の部分の対応も少しずつ出てきたりもしているのです、そこをちょっと参考にしていきたいですので、また今後そういった機会があればお願いしていきたくと思います。

ドッグランの部分なのですが、ドッグランを整備した自治体の情報を見ますと、大体要望を受けてニーズ調査を実施して、需要があれば有識者会議があって、ワークショップなどを経て整備していくような流れになっているのかなと思います。佐渡市でも民間のドッグランの施設があって、割とペットたちが、ワンちゃんたちが楽しそうにやっているのもお見かけするところがあります。ぜひそういったところでニーズ調査のところはしてもらえればいいのかと思うのですが、今度、今月中旬ぐらいにおんでこドームで佐渡動物愛護フェスティバルなんかありますし、ちょっと現場に行ってくださいまして現状のドッグランの部分だったりとか、その辺に関して少し聞き取り調査などしていただければ前に進むのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私も市内に事業者があることとか、それから犬の先ほどの登録件数も年間50から100ぐらいは毎年減少しているような状況もあるものですから、やはりお問合せに対しては民間事業者のほうを御紹介しているのが現状でございます。今御提案いただきましたイベント等でのニーズ調査とかそういった意向調査につきましては、また県のほうとも併せて検討してまいります。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ペットとしての同行避難を考えると、室内へ連れての避難はアレルギーやほかの避難者の中でなかなか進まない、もしくは時間がかかる問題なのかなというふうに認識しています。その中で、やっぱりドッグランの部分では、一時避難ではその中で過ごすことができたりもしますし、当然天候にも左右されたりするわけですが、例えば避難所へ避難して一日中車の中で過ごすことは人間にも動物にもかなりの負担となっております。ドッグランのような場所があれば少しは安心して避難所で過ごすことができることにもつながると思います。現在、佐渡市では民間のドッグラン施設もあつたりするので、今後防災の観点でその辺の民間のドッグランと協定を結んでいくのか、そういった部分のところは市長はどのように考えていますか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今ドッグランの会場で防災という点は議論がまだこれからだというふうに思っています。ただ、ドッグランも含めてやっぱりこれは愛好の方々、もしくはいろいろな方々が相談をして、もし実行できるようであれば我々としても全面協力をしていきたいと思っておりますが、なかなか新しいものを直営という形では難しいということですので、民間の方をベースに例えば拡張していくとか、様々な意見などもあれば我々も参考にしながら、どのような御支援ができるのかも含めて検討してまいり

ますし、その中でまたドッグランの中で防災というものが今後、今直接私自身はまだ聞いておりませんので、今後の検討としてさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） ありがとうございます。ペットのスターターキットなどをやっぱり拡充していただいて、今度動物愛護フェスティバルもありますので、現場でそれぞれの意見を聞いていただいて、何か支援ができるところはそこで拡充して検討していただければなと思います。

部活動の地域移行のほうに行きたいと思います。スキップ型と関係してくるのが各種スポーツ、文化活動のジュニアスポーツクラブの設立でつながってくると思います。部活動の地域移行が始まってきて、現段階で佐渡市においてジュニアスポーツクラブは幾つ設立されたか把握しているか、また設立に当たり課題や今後の対応がどのようになっているのか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

ジュニアスポーツクラブでございますけれども、昨年度、4月1日時点では83団体でございましたけれども、現在98団体ということで大きく増加してございます。地域のほうで子供たちを育てようという意識が高まっているというふうに感じてございます。

また、課題でございますけれども、クラブ設立の動きが活発である反面、一部ではございますけれども、それぞれのクラブ間での運営方針の食い違いであったり、子供や保護者との認識に一部ずれが生じているようなケースがあるようなことは伺っているという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 83団体あったのが98団体まで増えて、佐渡市としては大分前向きな方向になっているのかなと思います。また、今答弁にあったように、クラブ間での食い違ったりとか保護者の部分でのお話も私も様々な市民のところからお話を伺っているところです。また、設立に当たりいろいろな団体から相談などを受けました。皆さんが多く話していたのは、佐渡市としてある程度設立のガイドラインがないとなかなか、手探りでやらないといけないのが困ったというようなお話があったのですが、設立に当たり佐渡市の教育委員会としてある程度のガイドラインというのが必要だと考えるのですが、どのように考えますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

地域のクラブ活動ということでございますので、行政のほうで事細かに決めるというところは極力避けるべきだというふうには認識はしてございます。佐渡市教育委員会としましては、一応最低限の要綱というものは定めてはございます。こういった趣旨も踏まえて、まずは関係者間で十分に話し合ってくださいということが重要なことというふうに考えてございます。その上で、どうしてもうまく進まないというようなことがあれば、教育委員会としてもできる限り相談に応じていきたいというふうには思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 了解しました。保護者や生徒の声聞くと、もっと現場レベルでのやっぱり協議というのはどんどんしていかなければいけないのかなと思っております。

設立前の協議というのも十分必要なのですが、設立してからの協議というのがこれからは重要になってくるのかなと思います。やはり設立した後に部活動の地域移行関わってきまして、指導料の問題、施設使用料の問題、また遠征費や中体連の大会に関しての出場の取扱いなど、様々今移行期間で課題が上げられてきています。今後は、やっぱり教育委員会として設立した後のフォロー体制をもう少し強化していく必要があるのかなと思うのですが、その辺どのように考えていますか。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

フォロー体制ということでございますが、先ほども申し上げたとおり、極力事細かにこちらのほうで決めるということは避けるべきだというふうには思っていますが、クラブの団体者とも話も聞きながら、今現状何が課題なのか、そこも踏まえて判断したいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 分かりました。

それで、今いろいろ生徒だったりとか保護者とお話をする中で結構問題だなと思っているところは、今までの学校部活動での中体連の大会出場に関しては学校部活動の中で出たりしていたところがあるのですが、新しく地域クラブが立ち上がっていくと、例えばでは10月の大会は中学校の部活動で出る、11月の大会はこのクラブで出るといって、そのクラブに所属しているか所属していないかで大会に出られるところが変わってきたりして、それで結構いろいろお話が問題になっているなというところを感じるところがあります。令和5年度の新潟県中学校体育連盟の主催大会の参加認定地域スポーツで、佐渡は今のところ水泳、バドミントン、柔道、バレーなどがあるとは思うのですが、今後多分その団体のところが増えてくるのかなというのが予想されます。基本的にどの大会にどの団体から出ていくというのは選手だったり保護者だったりとか監督など、様々協議して決めていくのかなと思うのですが、結構現場、現場で、中学校単位で変わってきたりもしているところがあって、この中学校はこういう方針なのだけれども、この中学校はこの方針ということで、やっぱり中学校単位で様々、地域クラブがあるところがあればそういったところもありますし、地域クラブがないところは中学校単位で出ているので、なかなか保護者が大会出場に関してどこに相談してどのようなところでやっていけば、なかなか難しいなというところがあったのですが、教育委員会として今そのような段階でどのように検討しているか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

大会の件は、まさに今部活地域移行の過渡期でございまして、これは佐渡市だけではなくて全国的な問題でもあるというふうに思っています。特に全国中体連のほうも今、今後の大会の在り方について議論のほうもしているというふうに承知してございます。種目によっても恐らく状況は違うとは思いますが、大会に出るといことは変わりございませんので、その肩書について学校なのか、もしくは地域クラブなのか、どちらかを選ばなければならないというような状況も御指摘のとおり生じてくるというふうに思っていますが、選択については生徒の意見最大限尊重していくことが大事だというふうに考えております。そうした中で、分からないこと、困ったことがあれば学校や教育委員会に相談いただけ

れば、できることはさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） 分かりました。

佐渡市地域クラブの活動推進計画では、令和7年度は月3回までに佐渡市地域クラブ活動の実施、令和8年度は月4回の佐渡市地域クラブの活動の実施を計画しており、令和8年度には原則、休日全て部活動は行わないという予定であります。やはりそこに向けての課題が非常に多くありまして、現場の指導者たちだったりとか生徒たちが非常に混乱しているなというのを伺っております。その令和7年度と令和8年度のスケジュール感、それをもう少し具体的に教育委員会が、今地域クラブの活動が3回になって4回になるということまでは分かっているのですけれども、教育委員会として地域クラブの部分、それをどのようにスケジュール感で示していくかというのがないと、割と地域クラブの中で、佐渡市の地域クラブではないですよ。地域の地域クラブです。地域のスポーツクラブの部分でどのように今後、令和7年、令和8年に向かって立ち上げてきたようなところもあるとは思っておりますけれども、その辺のスケジュール感のすり合わせが教育委員会とあまりできていないなというのが現場を回ってみて思ったところなのですけれども、子供たちの中学校3年間ってやっぱり結構あっという間に過ぎて、今年ができなかったら来年というところで、なかなか短い期間のすごく大事な時期だと思うのです。それで、中学校3年間の部活を終えて、高校の進学もすごく考えている子たちもいっぱいいて、佐渡は今スポーツで活躍している子たちが非常にたくさんいるので、やはりステップアップの部分で高校に向けていろいろ考えている子たちもいっぱいいるので、もう少し地域クラブの部分と佐渡市の教育委員会の部分と、その辺の令和7年、令和8年に向けてスケジュール感を具体的にしていかなないとまだまだ混乱が続くと思うのですが、そこにどのように考えているか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

令和7年度、令和8年度ということで、実際初めての取組でございますので、我々としても手探りの状況でやっているところでございます。地域のジュニアスポーツクラブ、ここがどうしていくかということだと思っておりますけれども、現段階ではまだそこまでは考え至ってございませんが、今後指導者とも話をしながらその部分はちょっと詰めていくことができるというふうには思っております。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やっぱり移行期間の中で影響を一番受けているのは、その中学校の所属している子供たちが一番影響を受けていて、本当に人生の中で部活動に専念できる青春の3年間なので、なるべくいろいろな大人の事情とかではなくて子供たちが健康的にスポーツができる環境、体制づくりをしっかりと教育委員会として見ていかなければいけないのかなと思っております。

あとは、国際交流員の連携について、着任したばかりでなかなか、まだこれから展開していくのかなと思うのですけれども、小学校の部分の、今野球とバスケットとバドミントンですか、その辺の部分の関わり方も小学校の単位でも広めていかなければいけないかなと思いますし、地域クラブでなかなか、私のところは来てほしいとか、私のところはちょっとというところもあるかなと思うのですけれども、その辺の今後のスケジュール感はどのように考えているか説明をお願いします。

○議長（金田淳一君） 鈴木教育次長。

○教育次長（鈴木健一郎君） 御説明いたします。

SEAでございますけれども、つい先日、学校の部活動のほうに指導に行くということでしたので見に行ってきましたけれども、やはり顧問の先生も専門ではなかったということでもかなりありがたいという言葉もいただきましたし、中学生も姿を見るなり英語で挨拶して積極的にコミュニケーションを取ろうとしていた姿がすごく印象的でした。来たばかりでございますので、今はとにかく学校を回っております。また、それに併せて休日は佐渡市の地域クラブ活動に参加してもらっていると。また、保育園、幼稚園のほうにも足を運んでいただいて交流のほうをしてもらっているというような状況でございます。一通り見ていただいた後は、本人たちの希望、こういったことも聞きながら十分協議しながら、よい形というのを模索していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 平田和太龍君。

○6番（平田和太龍君） やはり中学校のときにすばらしい指導者に出会えると今後の生徒たちのスポーツに対する環境も変わってくると思いますので、なるべく多くの子供たちにそういった機会を与えていただければと思います。今年の夏に行われたパリオリンピックやパラリンピック、また市長も出場された佐渡国際トライアスロン大会のようなスポーツや、今後予定されている落合陽一さんと日本フィルハーモニーの交響楽団のイベントなど、いろいろなスポーツや文化活動を通じて佐渡の子供たちが心も体も健康的に成長できるよう願っています。

以上で私の一般質問は終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 3時23分 休憩

---

午後 3時35分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

坂下真斗君の一般質問を許します。

坂下真斗君。

〔3番 坂下真斗君登壇〕

○3番（坂下真斗君） 皆様、こんにちは。リベラル佐渡の坂下真斗です。

佐渡は世界文化遺産に登録され、ビジネスチャンスが至るところにあり、いろいろなアイデアで成功している人、挑戦している人が大勢いる夢と希望にあふれた島です。このすばらしい島をもっともっと発展させたく、通告書に基づき質問いたします。

1、農業政策について。（1）、儲かる農業を確立するため、生産量が増えても値崩れしない（ブランド力が高く需要の多い）作物の生産振興について。6月の私の一般質問でもうかる農業について質問したところ、市長より「もうかる農業は、販売を意識しないといけない。市が作物を選定して進めると、島内の需要を超え、値段が下がってしまうから難しい」というお話をいただきました。私も島内の流通を中心に置けば確かにその面はあるだろうと思います。8月の初めに、産業建設常任委員会で大分県豊後高田市

へ行政視察に行っていました。全国住みたい田舎ランキング常に上位、移住と新規就農への手厚い支援でも有名な自治体です。豊後高田市は中心市街地で「昭和のまち」というまちづくりをしていて、この成功体験が住民や職員のやる気につながったというお話でした。その「昭和のまち」を進めるに当たって名物料理をつくろうという話になり、ソバの作付を農家の皆さんにお願いし、作付がほとんどなかったところから現在の40ヘクタールにまで増やしたそうです。行政が流通、消費までしっかりと形をつくったのだなど、この振興方法に大変感銘を受けました。佐渡市においても、流通まで形をつくり、生産量が増えなくても値崩れしない作物を把握する、もしくは場合によっては新しくつくることを検討することが必要だと思います。

①、佐渡市のふるさと納税返礼品で人気のある返礼品は何か。ふるさと納税は、利用者が多ければ多いほど市への寄附額が増え、市の収入にとって大変重要なものです。また、例えばこれが農作物の場合、ふるさと納税の対象となった作物は、その作物が売れることと同じことですから、農家の経営にも直接貢献します。市にとっても農家にとっても大きなメリットがあります。世界遺産に登録されて佐渡はさらに宣伝されますから、今後も発展に力を入れて推進されていると思いますが、現在当市において対象となっている返礼品で人気のあるものは何かをお聞かせください。

②、人気のある品目については、佐渡市としてさらに生産振興を図る考えがあるか。ふるさと納税に佐渡の作物の何を対象にするかを考えるとき、基本的には今佐渡にあるもの、売れそうなものを対象として選んで事業者に登録をお願いしたと思うのですが、人気のある作物については全国に対して需要があるわけですから、生産量を増やしても値崩れするようなことはないはずです。人気のある作物はさらなる生産振興が必要だと思いますが、市のお考えをお聞かせください。

③、ふるさと納税返礼品のメニューにない品目で、佐渡市として今後力を入れて生産量を増やしたいものは何か。ふるさと納税返礼品対象とし、市の収入のため、または農家の農業経営収支の向上のため、特に生産量、供給量を増やしたいもの。例えば物を売るとき、どんなものがどんなストーリーで売れるか、ターゲットをどこにするかを考えるのは難しいと思うのですが、ふるさと納税については検索すれば何が好調なのか全国の事例がすぐに分かります。例えば牛肉なんかは上位のほうにあると思います。ほかの産地で人気を得ているものは、佐渡市でやっても人気が出る可能性は十分にあります。もちろん対象となったものの品質はきちんと管理し、高品質のもの提供は必ず必要ですが、ふるさと納税で選ばれる作物を推進することは佐渡市にとって大きなメリットがあります。現在、ふるさと納税返礼品のメニューにない品目で佐渡市として今後力を入れて生産量を増やしたいもの、市の収入のためにもあると助かるもの、うれしいもの、特に生産量、供給量を増やしたいものについてお考えをお聞かせください。

(2)、畜産振興についてです。

①、酪農部門では、観光客向けのお土産やソフトクリーム、バター、チーズなど乳製品の需要が今後増えることが予想されるが、生産量の確保や農家数減少に歯止めをかけるための課題と改善策について、当市の畜産において肉用牛の繁殖要母牛は新規就農や規模拡大により頭数が増えています。酪農については大変危険な状況にあります。20年ほど前に30件あった酪農家が10年前には15件になり、現在は7件あるのみです。さらに高齢化が進み、廃業を考えている農家がいる状況であり、まさに崖っ縁です。世界文化遺産により観光客も増え、お土産やソフトクリーム、バター、チーズなど乳製品の需要が今後増えること

が予想されますが、生産量の確保や農家数の減少に歯止めをかけるための課題と改善策について市の考えをお聞かせください。

②、地域おこし協力隊によるヘルパー（酪農・肉用牛）や牧場管理人など、畜産関連の人材育成について。酪農への就農について考えるとき、新しい場所、新しい施設において新しく酪農を始めるのは、地域の選定や設備投資において難しい状況にあります。牛を実際に飼っていたような場所で廃業する方の牛舎を居抜きで借りられるような仕組みをつくるのがスピードもあり、低コストで現実的です。ただし、よく知らない方から牛舎を貸してほしいと言われてもなかなか貸すことに踏み切れないでしょうし、その場所で経営してきたノウハウを伝承しなければ経営として難航することが予想されます。そこで、人材育成の観点から、佐渡市で畜産分野の仕事をしたい人または就農したい人を全国から広く募集し、地域おこし協力隊による畜産ヘルパーを配置することが有効だと考えます。佐渡市では、現在も市営放牧場の管理人を雇っており、畜産に関する雇用をしていますが、冬場は仕事がないことなどから人材確保に苦労しています。畜産ヘルパーを牧場管理人として働いていただくこともできますし、現在、牛用の牧草を生産しているコントラクターも繁忙期には手が回らず苦労していますが、畜産ヘルパーがいれば協力することが可能です。あらゆる畜産分野の人材確保に貢献できます。また、実際に従事して働いたその人も、市内の畜産の現状が多角的に見られますので、もしその人が就農するとき大きな強みになります。ぜひ検討していただきたいのですが、お考えをお聞かせください。

2、風通しのよい職場の創出についてです。

(1)、安心して働ける職場の構築について。自治体職員が住民の命と暮らしを支える役割を発揮するためには、安心して職務に専念できる職場の構築が必要です。

①、過去3年間における長期療養休暇の取得者数について（新型コロナやインフルエンザ、怪我を除く）。当市は、健康寿命日本一を目指して健康増進に取り組んでいますが、市の職員の心と体のコンディションは健康と言えるのでしょうか。特にメンタル面を原因として療養休暇に入られる方が多いと聞いています。これを改善するために、実態をしっかりと把握して、本気で取り組まなければなりません。コロナ等の伝染病を除く過去3年間における長期療養休暇の取得者数をお聞かせください。

②、過去3年間における定年退職者数と早期退職者数について。全国の自治体において公務員の早期退職が増えていきます。人材は宝ですから、佐渡市においても人事院勧告に基づいた処遇改善などを行い、佐渡市で働き続けてもらえるように対応していただいていると思うのですが、過去3年間における定年退職者数と早期退職者数をお聞かせください。

③、メンタル不調を原因とした療養休暇取得者を減らす取組について。また、早期退職された方の中には、メンタル不調により療養休暇の末に退職となった方がいます。健康な状態で退職された場合と異なり、佐渡市を退職後もなかなか次の仕事に就くことができずに苦しんでいる方もいます。佐渡市の職場からメンタル不調を生まないようにすることが重要だと思います。メンタル不調を原因とした療養休暇者を減らす取組についてお聞かせください。

④、療養休暇取得者の職場復帰へ向けたサポート体制について。療養休暇になった方がなるべく早く職場復帰できるようにどんなサポートをしているのか。また、休んでいる職員には職場の仲間が親身になって相談に乗ることも必要だと思います。職場から療養休暇者が出てしまった一大事に、その職場の上司や

同僚へ人事からどのような対応を指示しているのかお聞かせください。

(2)、働きやすいチームの育成について。風通しのよい職場にし、働きやすい職場環境、働きやすいチームをつくることで、自然と仕事への意欲も高まります。困ったときすぐに相談できる職場の雰囲気や誰かを頼れる安心感は、業務効率を上げるだけでなく、職員の離職率を下げることに効果的です。早期退職が進み、当市では若くして管理職になる方も多くいます。係長以上に求められるのは、自分の仕事のプレーヤーとしての能力ではなく、リーダーとしてのマネジメント力やコーチングスキルが重要です。また、会計年度任用職員も多く、仕事を指示する立場、教える立場からすれば、全ての職員にとって必要な能力です。

①、職員のマネジメント力やコーチングスキル、コミュニケーション力の向上に関する研修制度と参加率についてお聞かせください。

②、今年度実施した人事評価に関する研修と参加率についてです。働きやすい職場では、評価制度が明示されていて、適切に運用されていることが重要です。適切な評価制度を整えることが、納得感を得られ、仕事のモチベーションの向上につながります。佐渡市では、人事評価が来年1月の職員の昇給に反映されることになりました。この4月から係長以上、評価者の立場になった職員が多くいます。今年度実施した人事評価に関する研修と参加率についてお聞かせください。

③、全職員を対象とした、パワハラ等の調査を含む組織課題のアンケート調査について。6月の一般質問で、パワハラ等の調査は必要に応じてするということでしたが、パワハラ調査は調査をすること自体が職員の意識啓発にもつながるので、ある程度相談があるという時点で調査する必要があると思います。また、ハラスメント問題以外にも働きやすい職場をつくるために、もしくは効率のよい業務のために何が障害となっているのか、問題を把握する必要があると思います。全職員を対象としたパワハラ等の調査を含む組織課題のアンケート調査の実施が有効かと思いますが、お考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、坂下議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、佐渡市のふるさと納税制度で人気のある返礼品ですが、圧倒的にお米でございます。全体の4割を占めておるといふ状況でございます。また、乳製品、お酒、果樹なども人気が高く、チーズとバターのセットなども非常に人気の商品となっております。

次に、人気作物の生産振興の必要性であります。生産振興も大事でございますが、やはり今ふるさと納税の中で担当者が現地を回って、いろいろなビジネスをやっている方とお話しする中では、ビジネスマインドの醸成が必要だというふうを考えております。例えば具体的に申し上げますと、一番売れているお米でさえ生産者自身がふるさと納税に出品するケースは非常に少ない状況です。これは何を申しますかというと、手間と在庫リスク、これは本人が背負わないとなるとその部分の収入は当然なくなるといふことになるわけでございます。ですから、どうしてもふるさと納税をしても、売り先が非常に高く売れても、共通の計算の中でお米の場合は支払いが入ってきますので、手取りが伸びていかないということになるわ

けでございます。これは、お刺身とかお魚もみんな一緒だというふうに思っています。そういう部分で、今うちのほうの職員が一生懸命地域を回りながら、地域の方にいろいろな商品を責任を持って出していきたいということで非常に高い人気をつくっているというのは、実は今のふるさと納税の多くの人気のところの仕組みでございます。やっぱりそういう部分をしっかり生産者の皆さんと議論をしながら、また商工業をやっている方も同じだと思いますので、議論しながら、ぜひふるさと納税に多くの素晴らしい佐渡の食材を出品していただいて利益を出していただきたいというふうに私自身も考えております。

また、返礼品のメニューですが、ない品目をということでございますが、一定程度そろえておりますので、新たにない品目をつくって、これで佐渡がこれだというPRをしていくというのは全国の展開の中では非常に厳しいものがございます。そういう点では、まだ取扱いは少ないけれども、人気の的になるシャインマスカットであるとか、ピオレ・ソリエスであるとか、ル・レクチェであるとか、こういうフルーツ的なもの、そしてお刺身など、これは実は結構な人気の商品でございますが、佐渡はまだなかなかできていない状況でございますので、こういうものも含めて、佐渡牛などもそうなると思いますが、こういうものをどんどん強化していくということが私は重要な課題だというふうに考えております。

続きまして、農業政策の畜産振興の問題でございます。佐渡市がどうするのかということがありますが、生産者の高齢化や担い手不足、やはりこれが大きな課題であるというのは同じ認識でございます。畜産業、これをどうしていこうかということになりますが、やはり畜産業の場合、初期投資の面も含めて簡単に畜産を始めることもなかなか難しい。場所の問題ですか、そこがやっぱり非常に大きいのだというふうに思っております。そういう部分では、牧場管理人やJAが運営しています大型和牛繁殖支援施設(CBS)の職員など、こういう部分と相互に連携することで、通年での作業を確保しながら、酪農に限らず畜産農家へのフォロー体制の構築も含めた仕組みができないか、またそういうところから酪農の新規就農につながらないかなどを含めて関係機関と協議を進めているところでございます。地域おこし協力隊など外部からの人材活用、これは様々なところで取り組んでおりますので、また農協と相談をしながら、必要であればこれもまた要望していくということになるというふうに思っておりますが、こういう部分も含めましてできる部分からいろいろ支援策を農協と議論をして進めていくことが私は畜産というのは大事だろうというふうに考えております。

続きまして、安心して働ける職場でございます。これ職員のメンタル不調を未然に防止するために、今所属長を対象としたラインケア研修、また外部を含めた複数の相談窓口を設けて、職員が相談しやすい環境整備に取り組んでおるところでございます。また、総務課に専属の保健師を配置して相談に対応しているほか、所属長と総務課が連携してメンタル不調の未然防止と療養休暇からの復帰支援を行っているところでございます。

過去3年の長期療養者休暇の取得者数などにつきましては、総務部長から御説明をさせます。

次に、働きやすいチームの育成でございます。課長級や係長級を対象に、チームマネジメントや人材育成に関する研修を実施しております。また、説明力向上やプレゼンテーション、ファシリテーション研修なども行いながら、業務を円滑に進めるコミュニケーション能力の向上にも努めておるところでございます。

また、人事評価に関する研修の参加などにつきましては、総務部長から御説明をさせます。

組織課題のアンケート調査につきましては、相談窓口の相談状況により、実態把握が必要と判断される場合は実施を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） それでは、私のほうから長期療養休暇の取得者数などにつきまして御説明をさせていただきます。

過去3年間における長期療養休暇の取得者数でございます。令和3年度、身体的要因が3名、精神的要因が16名、令和4年度、身体的要因が4名、精神的要因が22名、令和5年度は身体的要因が2名、精神的要因が18名となっております。

次に、過去3年間における定年退職者と早期退職者数につきましてでございます。令和3年度は定年退職者が18名、早期退職者が28名、令和4年度につきましては定年退職者が31名、早期退職者が24名、令和5年度は定年が61歳となったために定年退職者はおられません。60歳に到達して退職した方が5名、早期退職者が34名というふうになってございます。

続きまして、マネジメント力などの研修の参加率につきましてです。対象とした課長、係長級の約41%、45人が受講をしております。人事評価研修につきましては、今年度対象としました管理職と、それから係長等も含めまして41人が受講をしております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） では、二次質問を行います。

まず、農業政策についてということで、もうかる農業のところでふるさと納税について触れさせていただきました。米が40%ぐらいあって圧倒的人気というところで説明いただきました。ふるさと納税の選び方は、利用者からすれば2通りあります。思い入れのある地域だから選ぶのか、欲しいもの、食べたいものだから選ぶかです。どちらも世界遺産により大きな宣伝効果は得られていますので、佐渡の返礼品を選んでくださる人が増えます。今が大きなチャンスです。そして、特に欲しいもの、食べたいものだから選ぶとして選ばれる魅力的な商品を増やす、これに力を入れて推進すれば、まだ佐渡に思い入れがなく、どこの自治体でもよいと思っている人の寄附を獲得できますので、市の収益に大きく貢献できます。1位の米なのですけれども、この夏に消費者の方は大変な米不足を経験しました。米が手に入らないという恐怖を体験した人も多いわけです。しかし、これは米生産者にしてみれば大きなチャンスです。5キロを1回送って終わりではなくて、毎月とか二月置きに定期便で欲しいなどの需要があります。いち早くどの産地にも負けないスピードで、タイトルにも令和6年産新米定期便とニーズに対応した返礼品をそろえる、こういった消費者にアピールする力、物を売るテクニックのところで人気が出るかどうか大きな差が出ますので、佐渡市としてもふるさと納税の登録事業者への情報発信やアドバイスを今後も行っていただきたいと思いますが、市長のこの辺の大切なところをどうお考えになるかもう一度お聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今ふるさと納税はかなり明確化になっていまして、生活のためのふるさと納税というのが非常に多くなっているという認識でございます。そういう点で、お米というのが売れるというのは

やっぱりよく説明が理解できるだろうというふうに思っています。そういう点で、生活防衛という点でのふるさと納税、やっぱりそういうものも大事でございます。ただ、やはり我々今ふるさと納税で課題を感じているのは、いい商品をお客様に届けるその流通マネジメントを市を含めて今市が業者に委託しているJTBを中心に取り組んでいると。それを発信して全国の中でこれを選んでもらう、この発信能力というのは重要であり、それをバックヤードとしてしっかりその商品を支えるというこの2つの仕組みを今ふるさと納税の対策室、新しい係で取り組んでおるといってございまして、この2つは確実に今進めておりますので、これをもっともっと、注目を浴びてもっともっと出せる、やっぱりこれをどんどん仕掛けていくということがこれから大切だと思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） ありがとうございます。私も一般質問をさせていただくに当たってふるさと納税担当者とやり取りさせていただいたのですけれども、すごく本当に皆さんやる気があって、ニーズにいち早く応えようという意識が強くて、本当に感動いたしました。ちょうど2日前に「ふるさと納税 佐渡米」で検索してみたのです。そしたら、令和6年産とか定期便とかいうふうにタイトルで分かりやすくついているものが私は探すことができなかったとか、あったとしてもほとんどないような状況だったと思います。一方、他産地を見れば、魚沼とかはいち早く令和6年産新米定期便なんていうようなメニューが多数ありましたし、北海道とかほかの産地でもありました。やっぱり消費者ニーズ、米不足を経験してそういったところにあるだろうということを見越して早め早めにほかの産地でも動いていたので、佐渡市のほうも私が登録事業者にちょっと聞いてみたら、米の価格変動とか輸送料の変更とかがあって返礼率が決められなかったからちょっと待ってほしいみたいな感じで、まだサイトの更新ができていないという説明でした。その辺重々分かってやっていただいていると思うのですが、この二、三日の遅れ、1週間の遅れで、もしかしたら米の定期便をどこの産地というこだわりなくお探しだった人を手放したかもしれないですよ。取り込みに漏れたかもしれないと思うので、今もう十分やっていただいているということ本当重々分かっておるのですが、今後もそういったビジネスマインドを持って取り組んでいただきたいと思っております。

②、人気のあるものの生産振興についてです。今後も振興を図っていただくと思うのですが、今までのやり方では本当に私は弱いと思っていて、売るほうもそうなのですけれども、もっと踏み込んで作物それぞれで何が問題になっているか、市の収益を増やすために研究していく必要があると思います。例えば先ほど人気のあると言っていたいただいた乳製品も、特に佐渡バター、これはおいしくて全国で人気がありますが、1日200個しか作られていないのです。サイトのほうで1個が200グラム、これが1,300円くらいで売られています。大手の通販サイトで見ると、プレミアムがついて1,000円台後半プラス送料で売られています。ふるさと納税の担当者からも、1日200個と言わず、生産量が増えたらふるさと納税としてもありがたいですねとかいうお話を聞きました。例えばこれがバターが倍の生産量になっても、売れ残る可能性少ないです。バターや乳製品の生産量が倍になるような仕組みづくりをすれば、数千万円単位の市の収益増につながる可能性もあります。もっと行政が中に入って、どうしてそれが増やせないのかということも中に入って進めてもよいと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 多分議員は御存じだと思いますが、バターを増やすとその残りの半分を捨てなけれ

ばいけないと。今バターに大きな課題があります。また、佐渡のバターチェーンについては木製で、今の機械もスイスで作ってきたもの。当時も市のほうで2個入れたらどうだという話は農協にしましたが、1個しか入れませんでした。今までの議員のずっとお話を考えると、我々が生産振興をしていきたいところと現場サイドの課題、そしてその生産力をどう増やしていくか、やっぱりここについてはかなりの差があると思います。現場サイドでの増やしていく振興に対して我々はしっかりと応援をしていくということは今取り組んでおりますが、先ほどお米の話も、我々としては早く値段を出してほしいということで現場にずっとお願いしておりますが、現場からは値段が出てきません。現場から値段が出なければ商品構成はできないということでございます。そういう点で、最初にお答えで申し上げたとおり、やっぱりビジネスマインドをどうつくっていくのだ、その1日、2日をどう勝負していくのだというビジネスマインド、そこをやっぱりつくっていくことが大事だというのが私からの1回目のお答えでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） バターのことはおっしゃるとおりで、バターやクリームチーズの原料となる生クリームを取ると脱脂粉乳、低脂肪乳が出てしまって、そればかりはちょっと島内で売りにくいというか、人気がないので、余すところなく牛乳を使うということから考えれば一概にバターだけ増やせないという状況もあると思うのですが、一方他産地の中には例えば低脂肪乳を使ったデザートを開発しているとか、チーズを取った後のホエーで生キャラメルのようなものを作ったりとかして人気になっておるところもあるので、佐渡市は商品開発までできていないところがあるのです。一つの企業のやっていることですが、佐渡の酪農家の牛乳をそこに集乳しているので、ぜひそこに力を入れて、もうちょっと改善、協力できる方があったらというところへどンドン踏み込んでいただければなと思います。ありがとうございました。

売れるものをつくるというビジネスマインドが農家にとっても大切だと思うのですが、例えばシャインマスカットなのですけれども、昨日も直売所に私行ってみました。最近はいろいろな生産者が直売所に出して、どうしても品質に差が出てしまったところに、供給量が多くなったので値段が下がってしまって、高品質なものをもともと作っている農家の経営を圧迫しているという状況もあります。ふるさと納税に関して、佐渡ブランドのために高品質のものを提供する必要があります。山梨県でニュースになりましたけれども、ブドウや桃のクレームがあって、ブランド力下がるということで、下げては駄目だということで、改善するために県でガイドラインを策定して、令和6年度から導入するそうです。ふるさと納税の返礼品がほかの農家の足を引っ張るようなことがあっては駄目なのですけれども、ふるさと納税の事業者になる農家は販売まで自分でやるハイレベルな農家で、今後もそのような農家を育てて増えたいところですが、佐渡のふるさと納税返礼品は佐渡ブランドとして高品質なもの、利用者に満足していただけるものを対象にする、市がリードしていくというような観点で、規格の統一などの指導も必要になってくると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、商品構成は市が決めるものではないのだろうというふうに思っています。やはり農協を含めてル・レクチェの出荷要件をどうする、その農協の出荷要件に合わせてまた民間で販売するときも一定の要件があると思います。山梨県の事例をお話しされておりますが、やはりあそこの量、

例えば桃であるとかブドウであるとか、その量が非常に大きくございます。そういう部分では、一定のガイドダンス、目安というのは必要かもしれませんが、今シャインマスカットについては多少品質のぶれがあっても私はいいと思っています。そういう部分で多くの島民に知ってもらいながら、その中のブランドをしっかりとふるさと納税で出していくと、いいものを出していくということを含めて生産者と一緒に考えていくということが大事だと思っています。そういう部分では、農産物の全体の規格はやはり農協中心に、育て方もあります。それがなければ規格はできませんので、ぜひ農協を中心に我々も一緒に考えていくということが大事だろうというふうに判断をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） おっしゃるとおりだと思います。農協を中心に品質管理をしていただけてということだと思います。また、自分でネット販売とかを挑戦する農家というのはまだまだ少ないわけですが、こういったふるさと納税対象で市のほうも売るほうに関していろいろな情報を教えていただくということで、もしかしたらある意味そういったことを始めるきっかけにもなるかもしれないのです。生産振興は農業政策課の分野だとは思いますが、そういった売るところまでを自分でできる農家を育てるところがもう生産振興の分野として入ってきていると思いますので、今後も連携した取組を進めていただきたいと思います。

次、畜産振興についてです。牛乳についてのところで、さっきもちょっと重複してしまうのですが、ふるさと納税のところで言ったのですが、市の直接的な収入につながるわけではないですか。乳製品が増えれば。バターが増えれば。というところで、酪農振興に本当に取り組む価値がより一層あると思うのです。また、お土産とかお菓子、そのもの、チーズとか乳製品だけではなくて、二次的な利用といましようか、佐渡汽船にも佐渡バターを利用したとかそういったお菓子も、最近も新しくポテトチップスとかそういうのも出ているところも見ましたが、これがもし酪農が島内からなくなってしまうということになれば多方面に波及して大打撃だと思うのですが、何か新しい応援の方法が市長、必要ではないですか。お考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは私が何かをするというよりも、やはり現場と農協と我々の、今担当部長も来ておりますが、その中でどんなことをしていったらいいのだと、どうやったら利益が出るのだという議論をやっぱりしっかりしていくことが大事だと思っています。私自身は、酪農ではありませんが、肥育のほうは外部から大きな販売力を持っている、また子牛から肥育牛まで育てる企業のほうの島内導入も含めていろいろ考えておりますが、今農協との調整の中ではこれは佐渡農協のほうでまた継続してやっていくというお話の中で、その民間導入ということもまだ進めておりませんが、こういうものも含めて多くの力を得て企業等を含めてやっていくことが大事だと思っていますので、個別の農家を今私が本当にどうするというのは、これはやはり個別の農家が今一生懸命やっている中で現場との意見交換、それと農協の考え方、そして今後の方針、こういうものをしっかりと考えていくことが大事だというふうに思っています。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市長からも今後の方針は農協や生産者と話し合っってしっかりと市の振興に取り入れていくということが大切というお言葉をいただきましたので、そのように振興していただきたいと思います。

す。

次、風通しのよい職場の創出についてです。療養休暇の取得者数が、メンタル面だけでいうと令和3年が16人、令和4年が22人、令和5年18人ということでした。職員時代からのイメージとして、すごく療養休暇の人が多いなというふうに感じていました。また、早期退職も本当に多いなというふうに思っています。ほとんどの職員が、身近な仲間が倒れ、本当に療養休暇に入るといふこと、つらい出来事を経験しています。私も本当に仲のよかった人がそうになりましたので、何で自分はその人を助けてあげることができなかつたのだろうか、SOSに気づかず、救いの手を差し伸べることができなかつたのだろうか、本当につらい思いをしました。お世話になった先輩やプライベートでも付き合いのあった同僚、励まし合った仲間が精神にダメージを負い倒れていくのを見て、本当に誰がいつ倒れるか分からないような状況です。仕事に意欲的で頼りになった人とか、本当に明るくてムードメーカーだった人、まさかあの人がという人が倒れていくのを見て、自分もあしたにはどうなるか分からないなというふうに不安を抱えている職員がほとんどではないでしょうか。これが安心して働ける職場とはちょっと遠いと思うのです。メンタル不調を原因とした、療養休暇を減らす取組について未然防止を行っているというお話だったのですが、もうちょっとどういうふうに取り組んでいるのかお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

市長答弁にもございましたけれども、相談窓口と外部も含めて複数を用意しながら、相談しやすい環境整備を進めてございます。先ほど市長答弁にもありましたが、例えば総務課に今専属の保健師を配置しております。そこでの相談というものを受け付けておりますし、相談専用のメールアドレスの設置、電子申請フォーム、それから共済組合等の外部の相談窓口などもございます。それから、所属長には日頃から所属の職員の管理のためのミーティング、定期的実施をした中で様子を観察するなど、相談しやすい雰囲気づくりに取り組むように周知しております。それから、管理職対象にしましてラインケアの研修を毎年実施しております。その中で、部下の様子、そういったものを見つける方法でありますとか、気をつける方法等をしながら不調のサインの見つけ方のスキルを身につけてもらうなどの職員教育なども進めております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） それでは、療養休暇になったその人が、そういったことが出てしまった場合、何でその人が療養休暇に至ってしまったのか。職場ごとに違うと思うのですが、その原因を調査されているのでしょうか、お答えください。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

その原因の調査ということですが、そういった意味ではなくて、早く復帰をしていただくためには、何が原因なのかというのは当然必要なこととございます。ただ、その原因につきましても、いろいろな要因が重なったり複雑なものがございまして、逆に言うと特定できないようなことも多々ございます。その辺御本人に寄り添いながら意向を確認しながら、所属、それから場合によっては担当の保健師等が協力しながら、職場復帰に向けた形の中でどういった形がいいのかというのは御相談をさせていただ

だいております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） お忙しい中いろいろお考えになってやられておられると思うのですが、原因調査というところが私はこれできていないのではないかなと今聞いたお話では思いました。例えば労災の案件、例えば床が抜け落ちたとか、階段の手すりが老朽化していたとかで誰かがけがした場合、すぐに原因を調査して再発防止に努めるわけです。メンタル疾患の場合も物すごく、けがと同じもしくはそれ以上のダメージを負います。これを再発防止に努める、その職場でもうそういうことが起きないように、似たような事故といいたいまいしょうか、似たような事件が起きないように再発防止に努めていただきたいと思います。これは安全管理義務の範疇で原因をしっかりと調査するという必要性があると思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 御本人がお話しするかどうかという問題もあるのですけれども、私自身はメンタルの場合と早期退職の場合は必ず理由を確認しております。どのような理由でそういうふうになったかというのを確認しております。それ分かる範囲、分からない範囲はございます。それは総務部長に私は報告がなくても聞きます。これなぜかという、やはり組織の問題なのか、議員は全て組織の問題のようにおっしゃいますけれども、私自身総務課のときからずっと聞いておりますが、やはり御家庭の問題であったり友人関係であったり様々な問題がある中でメンタルヘルスというものがあるというふうには私は認識しておりますので、ちょっとほかでもお話ししましたけれども、やはり友人同士、職場内の友人同士も含めていろいろな話をする、こういうこと自体も大事だというふうに思っておりますので、私としては聞きながら一緒に総務部のほうから上司と話をし、もし職場に原因があるようであれば対策を取るよというの、その話を聞いたときには必ず総務部長には指示をしておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市長、メンタル不調を未然に防止したりするために今までいろいろな対策しているというお話もあったし、原因のこともそうお話あったのですが、効果があまりなくて、何かさらなる改善が必要なのではないのでしょうか。メンタル不調を生まない職場にするために今までと何か違うことをやらなければいけないのではないのでしょうか。市長、私と1月にお話ししたときに、職員を守るという力強いお言葉いただきました。これは、メンタル不調とか生まないように努力する、そのようにしたいというふうなお言葉を市長からいただきたいと思うのですが、よろしく願います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員のお話では、私自身は職員を守るというのはそれは当然の話だというふうに思っています。仕事をしっかりしている職員を守っていく。そして、職場のメンタルヘルスなのか、家庭のメンタルなのかいろいろな、様々なものがあるというふうには私は思っております。ですから、そういう部分も含めて気楽に相談できるような、そんな体制もつくっていきます。ただし、それをどんどん何かをしろと言われても、これは様々なケースがあるわけでございますので、いろいろな相談窓口を含めながら、私自身は組合と総務部でしっかりと議論をしながら、それぞれの課題を上げて、それをどう対策を取っていくかというところを議論していくことが私は一番大事だと思っておりますので、そういう点について私自

身も話を聞いておるといふことで先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市長のほうは先ほども辞める原因とか倒れる原因というのは必ず聞いていると言ったのですけれども、総務部長に聞くなり執行部の管理職の人に聞くなりだと思います。恐らく総務部長のほうも上司とかには聞き取りすると思うのですけれども、同僚とかその係員とかもう少し詳しく状況をというところまではできていないかと思うのです。ただ、できていないからどうか何が効果的とかは難しいから言えないのですけれども、本当にメンタル不調を生まないような職場にしたいと思っているので、今後も対応を前向きに本当に検討してください。よろしくをお願いします。

次、働きやすいチームの育成についてです。係長研修を行っているということで、係長になってから3年以内の人が係長研修対象だと思うのですが、45%ということですが、マネジメント力やコーチングスキルが特に重要というふうにお考えだと思うのですが、ちょっと参加率低いのではないかなと思うのですが、市長のお考えお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 研修については、職員のスキルでございますので、私が参加率が低い、高いということをお申すつもりはございませんが、できるだけ自分のスキルのために努力してほしいというふうには思っております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 仕事に必要なスキルですので、参加率が低かったらもう少し参加しやすくするような、年に何回も開催するとか方法あると思うので、ぜひ本当に、そこがコミュニケーションとかさっきの話合いみたいなことを職場で進めるのも恐らくそういった研修に含まれるのではないのでしょうか。そういったところの大切さというところもまた広く周知する意味でも、職員研修になるべくみんなが参加するようにしむけていただきたいです。

②の今年度実施した人事評価に関する研修と参加率についてというところで、41名ということだったのですが、これは何%ぐらいの対象のうちの参加率なのでしょう。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

約66%でございます。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 66%ということで、評価する立場の66%の人が参加していただいているということで、なかなか、50%もクリアしたし、割と低くない数字なのではないかなと思って、周知のほうも頑張ってやっていただけたのだなとは思っています。ただ、本当に生涯の所得金額に大きく差が出る人事評価がまさに今年度導入されようとしています。できれば100%の数字に近づいたほうが望ましいことは当たり前だと思います。本当に大きなトラブルになりかねないと思いますので、そういった相談も職員からあるかもしれないですが、ぜひ気をつけて取り組んでいただきたいと思っております。

続いて、全職員を対象としたパワハラ等の調査を含む組織課題のアンケート調査についてです。今年度に入ってパワハラの相談ありましたでしょうか。もしあったのだったら今パワハラの調査が必要だと思う

のですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

相談につきましては数件ございました。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 数件ありましたら今パワハラの調査が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

相談はございました。ただ、それに関して認定とかそういったところまでは至っておりませんので、現時点ではまだそういった全職員を対象にした調査等は必要ないと考えております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 分かりました。パワハラと認定しなかったから必要ないということなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職員全員を対象に自己申告というものを毎年行っております。その中にもいろいろなことを書けるような、申告していただけるようになっております。その中で判断をさせていただきたいと思っておりますし、ぜひいろいろなことを提言していただきたいと思っております。ですので、パワハラとかそういったものを抜き出して調査をするというところは今考えておりません。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） おっしゃるとおり、その制度はあります。職員は人事異動の希望とかを自己申告書の形で年に1度だけ出せますし、自分の肩書、自分は誰かという自分の名前を明記した上で書けます。だから、私としては、例えば隣の課のやり方がもしかしたら違うのではないかなと思ってもそれはそこに書くことではないなと思いました。ちょっと人間関係とか窓口対応とかどうなのと思うことがあっても、上司にも言いにくいし、波風は立てにくいけれども、それは自分の自己申告書には書くことではないので書きづらいと思うのです。ところが、例えば匿名の調査などをやればそういった問題点が把握できます。さっきの優良事例を見える化してデータ化していくというのもすごくいい取組だと思いますし、市の職員が何を問題とって考えているかをデータ化するというのも情報収集することにデメリットはないと思うのです。パワハラを調査したからといって、それが認定できるかどうか分からないけれども、動かなければいけないと思うから、それがつらくてパワハラ調査はできないのですけれども、そうではなくて調査すること自体を目的、問題点の改善方法まで思い浮かばなくても、問題点をちょっとみんなで上げてみようと、それ情報共有ができる部分だけだと思うのですけれども、しましよというような取組が有効だと思うのですけれども、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく風通しの問題だと思っています。そして、私自身は匿名で人の批判をさせるというような調査はあまり私はよくない……

〔「批判じゃなくて」と呼ぶ者あり〕

○市長（渡辺竜五君） いや、パワハラがある、聞いた、見たというのは同じことになると思います。ですから、やっぱり一定程度整合性を取った中で、もし必要であれば調査はやれば良いというふうに思っています。また一方で、うちの組織としてしっかり職員組合というものもあるわけでございますので、やっぱりそういうところとしっかりと情報収集しながら、まずは総務部と一緒に働きやすい職場をつくっていくということが私は重要だと思っておりますので、これ以降いろいろな課題等がやっぱり職員組合も含めて出てくるようであれば、そういう部分の調査も含めて考えていくということになるだろうと判断しております。

○議長（金田淳一君） 坂下真斗君。

○3番（坂下真斗君） 市長からも、当たり前のことかもしれませんが、風通しのよい職場を目指すというような発言だったと思うので、ぜひそうしていただきたいと思います。もちろん職員組合も協力したいと思います。パワハラの根絶、風通しのよい職場を目指しましょう。誰もが安心して働ける職場に佐渡市をしましょう。佐渡市が変われば佐渡全体が変わります。共に頑張りましょう。

これで私の質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で坂下真斗君の一般質問は終わりました。

---

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時30分 散会